

厚岸町住生活基本計画

平成31年3月

厚岸町

厚岸町住生活基本計画

目次

序章 計画策定の目的と流れ

1. 計画策定の目的と位置づけ 1
 - (1) 計画策定の目的
 - (2) 計画の位置づけ
 - (3) 計画期間
 - (4) 計画策定体制
2. 計画策定の流れ 4

第1章 厚岸町の概況

1. 厚岸町の概況 5
 - (1) 位置と地勢
 - (2) 気候
 - (3) 人口・世帯数の推移
 - (4) 人口動態・社会動態の推移
 - (5) 年齢構造
 - (6) 地区別人口・世帯数の推移
 - (7) 世帯人員構成
 - (8) 高齢者の状況（65歳以上人口比率、世帯比率の推移）
2. 上位関連計画の概要 13
 - (1) 第5期厚岸町総合計画（平成22年度～平成31年度）
 - (2) 厚岸町人口ビジョン・未来創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）
 - (3) 厚岸町都市計画マスタープラン（平成16年度～平成35年度）
 - (4) 厚岸町耐震改修促進計画（平成20年度～平成27年度）
 - (5) 厚岸町過疎地域自立支援促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）
 - (6) 厚岸町町有施設等総合管理計画（平成28年度～平成40年度）

第2章 厚岸町の住まい・住環境の概況と課題、展開方向

1. 厚岸町の住まい・住環境の概況 19
 - (1) 住宅の住まい方の推移
 - (2) 高齢者世帯の居住状況
 2. 厚岸町の住まい・住環境に関する意識と意向の把握（一般世帯向けアンケート調査） 21
 - (1) 一般世帯向けアンケート調査の実施概要
 - (2) 一般世帯向けアンケート調査結果の概要
 3. 国・北海道の住宅施策にみる検討事項 34
 - (1) 住生活基本計画／全国計画（平成28年（2016年）3月策定）にみる検討事項
 - (2) 北海道住生活基本計画（平成29年（2017年）3月策定）にみる検討事項
 4. 厚岸町の住まい・住環境に関する課題と展開方向 36
 - (1) 従前計画の住宅施策の体系図（概要）
 - (2) これまでの推進施策（従前計画）の取組みと検討事項
 - (3) 厚岸町の住まい・住環境に関する課題と展開方向
-

第3章 厚岸町の住宅施策の展開

1. 厚岸町の住宅施策の基本理念・基本目標	39
(1) 住宅施策の基本理念と基本目標	
(2) 厚岸町の住宅施策の体系	
2. 住宅フレーム（人口・世帯数・住まい方）の設定	41
(1) 人口・世帯数の推計	
(2) 住まい方の将来フレーム	
3. 具体的な住宅施策	44

第4章 今後の展開に向けて

1. 住宅施策の推進に向けて	49
2. 計画の見直し	49

序章 計画策定の目的と流れ

1. 計画策定の目的と位置づけ
2. 計画策定の流れ

1. 計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画策定の目的

①背景

厚岸町では、住宅施策及び町営住宅等の取組みの方向性・方針などを位置づけした「厚岸町住生活基本計画」及び「厚岸町町営住宅等長寿命化計画」を、平成 26 年(2014 年)3 月に見直し策定し、それに基づいて各種事業を進めてきました。計画策定後におけるさらなる少子高齢化や人口減少社会の進行、ライフスタイルの多様化など社会動向・情勢が変化しており、それに対応するために、計画の見直しを行うものです。

国では、国民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定確保・向上を促進するために策定した「住生活基本計画(全国計画)(平成 18 年(2006 年)9 月)」について概ね 5 年に一度見直すこととしており、平成 28 年(2016 年)3 月に 2 度目の見直しを行い、平成 28(2016)年度から新たな計画をスタートさせました。

北海道においても、平成 28 年(2016 年)3 月の全国計画の見直しに即して、安全で安心な北海道らしい住まいづくりに向けた住宅施策を推進するため、平成 19 年(2007 年)2 月に策定した北海道住生活基本計画について平成 29 年(2017 年)3 月に 2 度目の見直しを行いました。

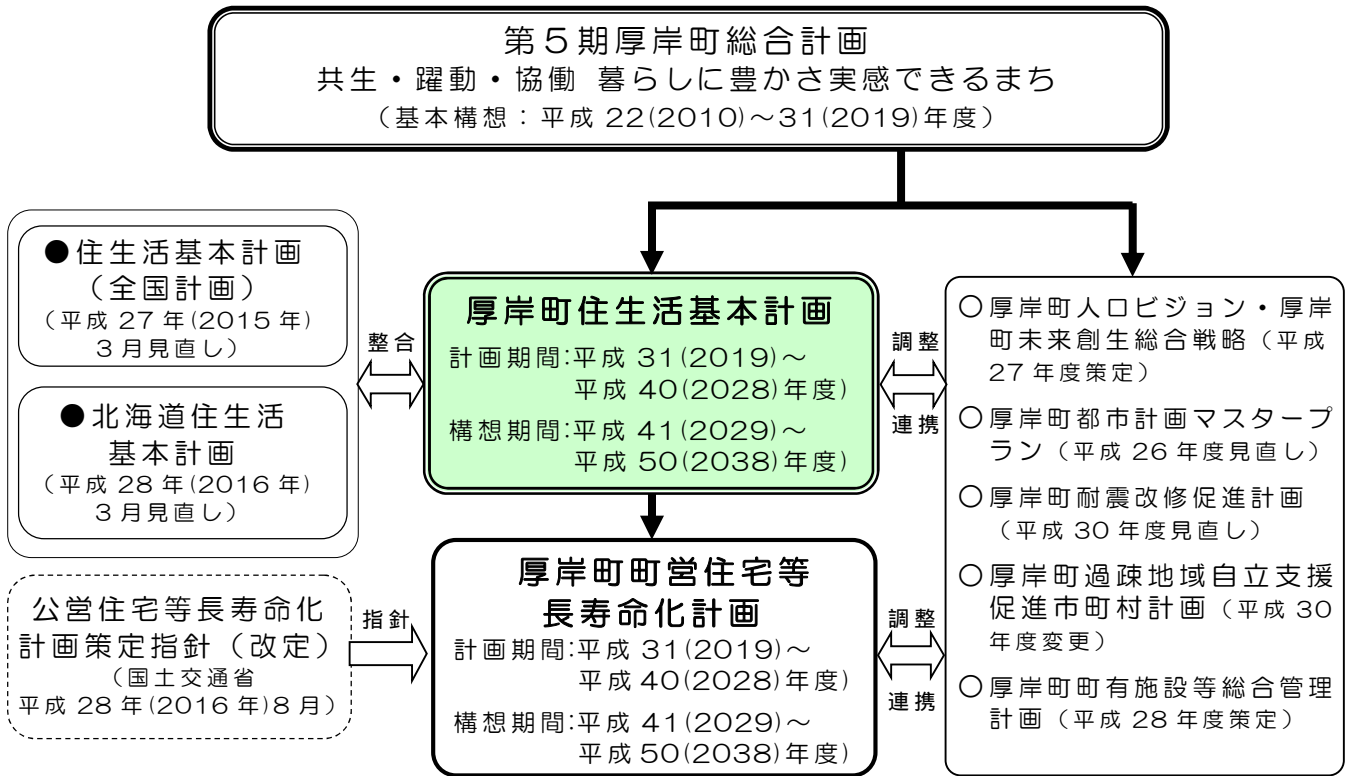
②目的

今後の本町における住生活の安定の確保及び向上の促進を図ることを目的として、町の現状、住まい・住環境の特性等から、住宅施策の基本理念・基本目標を設定するとともに、住宅施策を位置づける総合的な計画の見直し策定を行います。

(2) 計画の位置づけ

本計画は「第5期厚岸町総合計画」を上位計画とします。

その他、「厚岸町人口ビジョン・厚岸町未来創生総合戦略」、「厚岸町耐震改修促進計画」、「厚岸町町有施設等総合管理計画」などとの連携を図ります。



(3) 計画期間

本計画は、平成 31(2019)年度から平成 40(2028)年度までの 10 年間を計画期間とし、平成 50(2038)年度までの 20 年間を構想期間とします。

住宅施策については、概ね 5 年ごとに見直しを図ります。

平成 31 年度 (2019) 年度	平成 40 年度 (2028) 年度	平成 41 年度 (2029) 年度	平成 50 年度 (2038) 年度
計 画 期 間		構 想 期 間	

(4) 計画策定体制

本計画策定にあたり、以下の検討組織を設置し、計画に係る協議・検討・連絡・調整等を行います。

① 策定委員会

策定委員会は、各種団体の役員又はその職員と町関係課長、民間企業や住民の代表で構成し、策定内容に対する協議・修正及び承認することを目的として設置します。

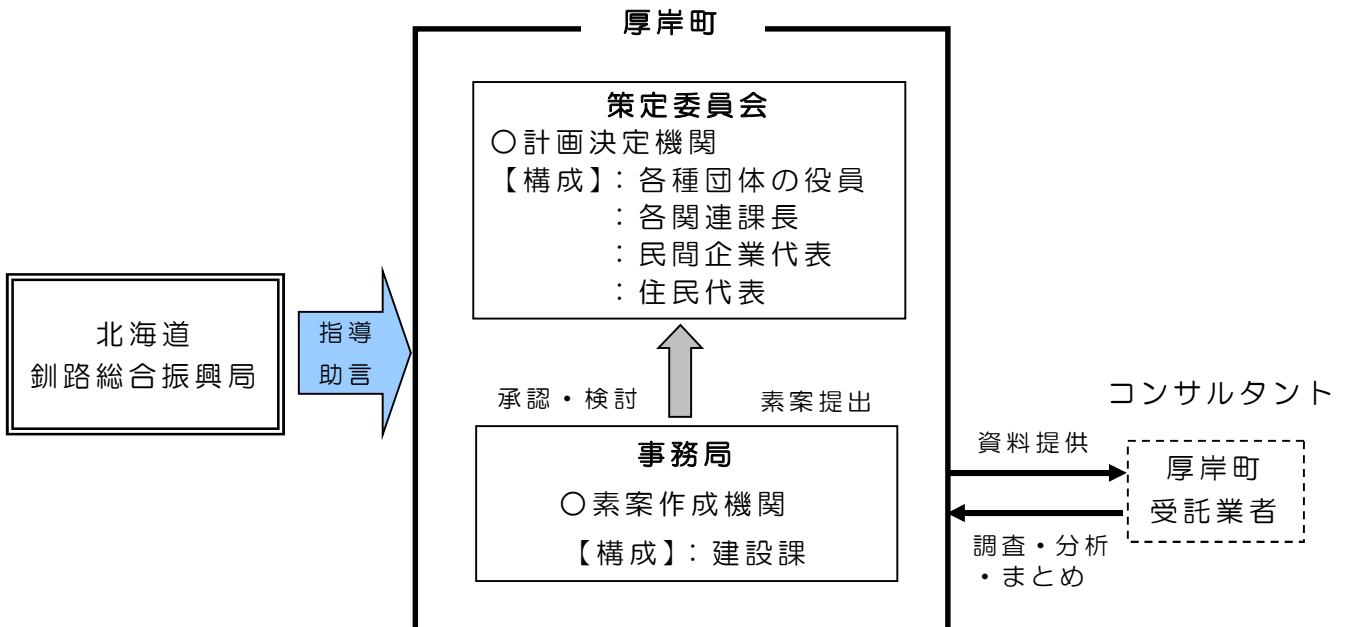
② 事務局

建設課の職員で構成し、各種検討・計画策定に必要な各種資料データの収集、策定委員会が円滑に進行するように協議・検討に必要な各種素案等を作成・整理することを目的とし、設置します。

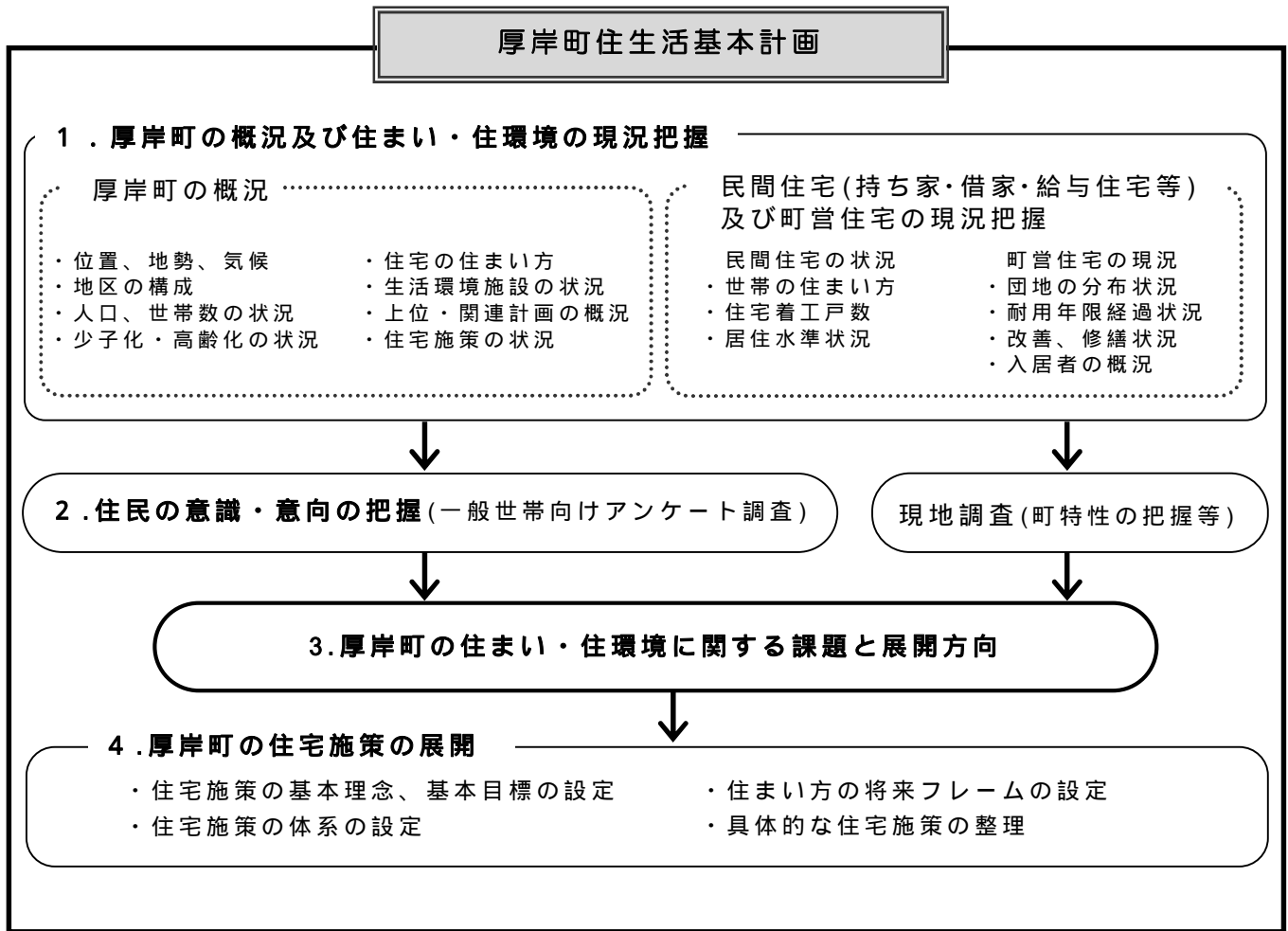
③ 厚岸町受託業者（コンサルタントの役割）

- ・ 町民への意向調査などの実施を補佐、結果のまとめを行います。
- ・ 専門的な知識を活かし、事務局が収集・整理する各種資料などをまとめ、協議・検討のための各種資料の作成、素案などの作成作業の補佐を行います。
- ・ 策定委員会が円滑に進行するように、会議の進行を補佐します。

◆ 計画策定体制



2. 計画策定の流れ



第1章 厚岸町の概況

1. 厚岸町の概況
2. 上位関連計画の概要

1. 厚岸町の概況

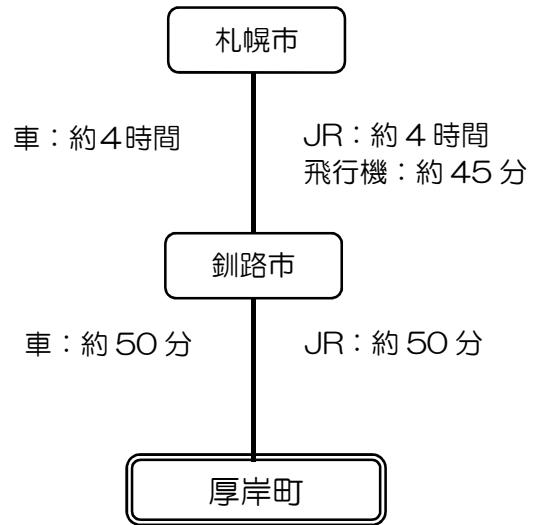
(1) 位置と地勢

厚岸町は、北海道釧路総合振興局管内の東部に位置し、南は太平洋、北は別海町・標茶町に接し、東は浜中町、西は釧路町と接している。

地勢は根釧原野の一部であり、海と陸に広がる自然に囲まれ、厚岸湖が地域を南北に二分している。

河川は、標茶町に発し管内を縦貫して厚岸湖に注ぐ別寒辺牛川、上尾幌山岳部に発して管内を横断し、同じく厚岸湖に注ぐ旧尾幌1号川が主なもので、その流域は、大半が湿原となっています。

■ 厚岸町までの所要時間



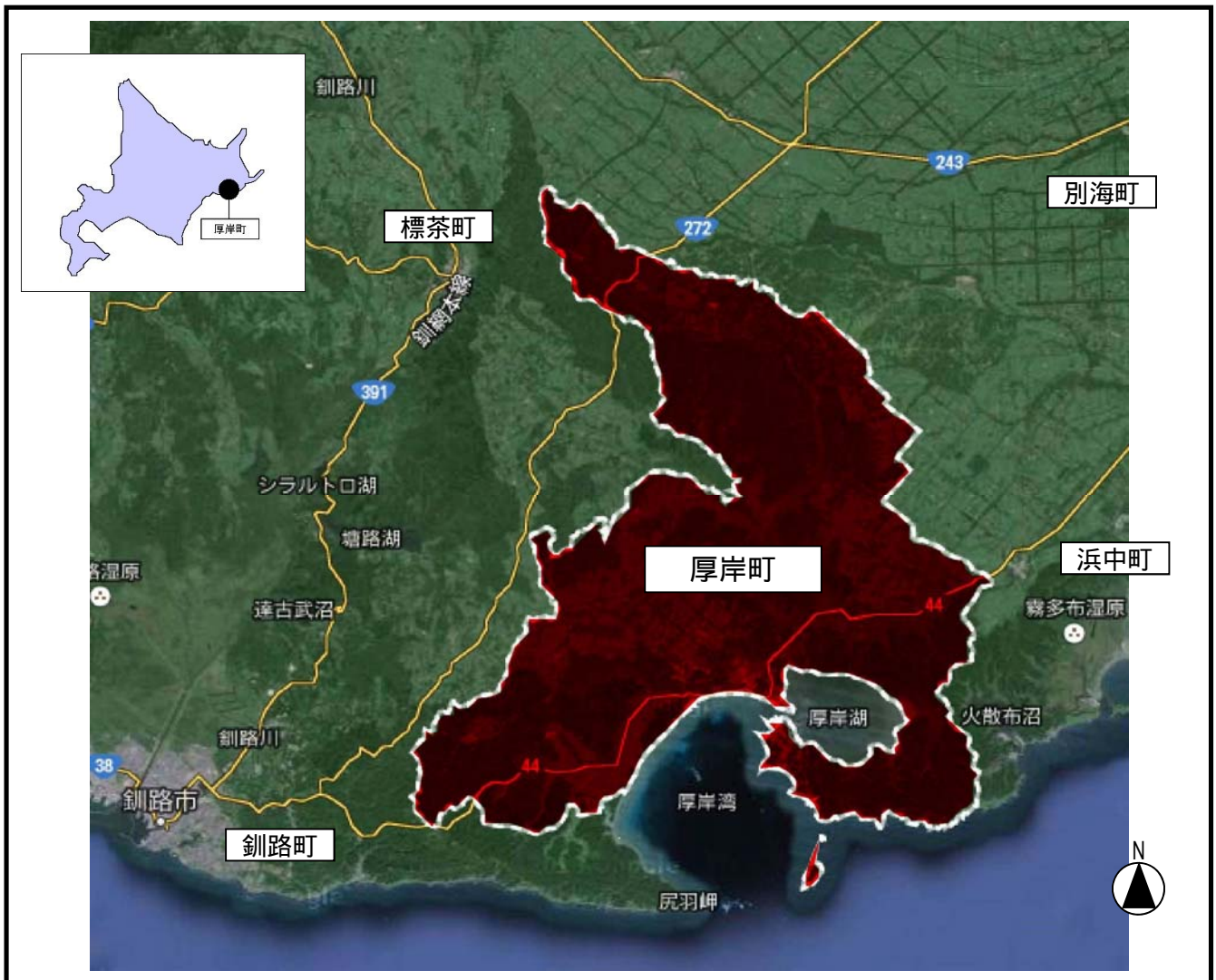
厚岸町の土地面積

総面積：739.26 k m²

厚岸町の位置

極東：145° 00 27	極西：144° 34 14
極南：42° 56 44	極北：43° 21 06

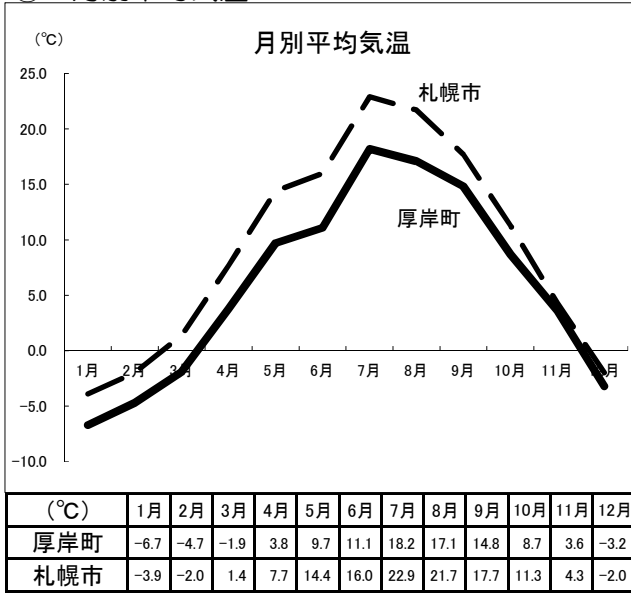
(資料：平成29年度厚岸町統計書)



(2) 気候

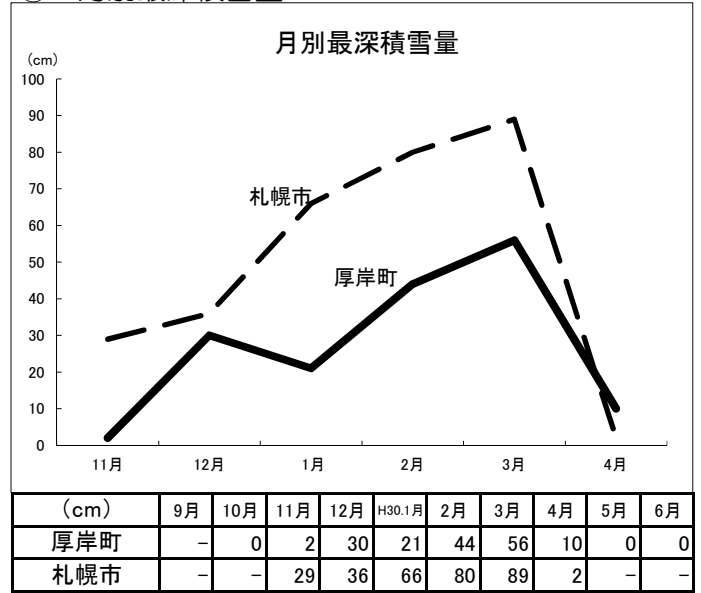
- ・気温は、年間を通じて札幌市より低く、夏季においても20℃を下回っています。
- ・積雪量は、札幌市と比べると、1年間を通して少ないです。
- ・降水量は、10月が最も多く、188mmとなっています。
- ・最大風速は、9月の18.2m/sです。5月、7月、8月以外は最大風速が10m/sを超える状況となっています。

① 月別平均気温



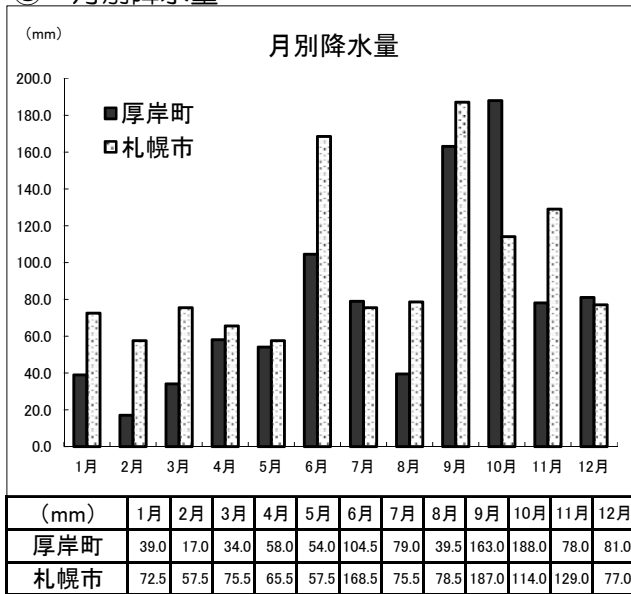
資料：平成29年 観測地点(太田)気象庁ホームページ

② 月別最深積雪量



資料：平成29、平成30年 観測地点(太田)気象庁ホームページ

③ 月別降水量



資料：平成29年 観測地点(太田)気象庁ホームページ

④ 月別最大風向と最大風速

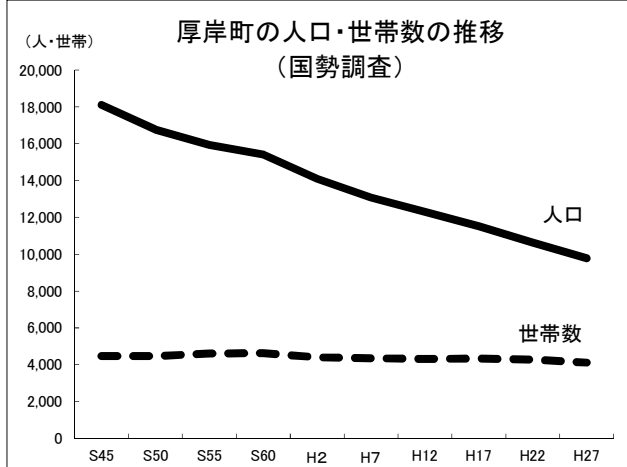


資料：平成29年 観測地点(太田)気象庁ホームページ

(3) 人口・世帯数の推移

- ・人口数…9,778人(平成27年国勢調査)
- ・人口数…9,648人(平成30年3月末日 住民基本台帳)
- ・世帯数…4,115世帯(平成27年国勢調査)
- ・世帯数…平成30年については4,435世帯であり、平成21年度からほぼ横這い状態です。
(平成30年3月末日 住民基本台帳)
- ・人口は減少傾向にあります。世帯数は、ほぼ横這い状態にあります。

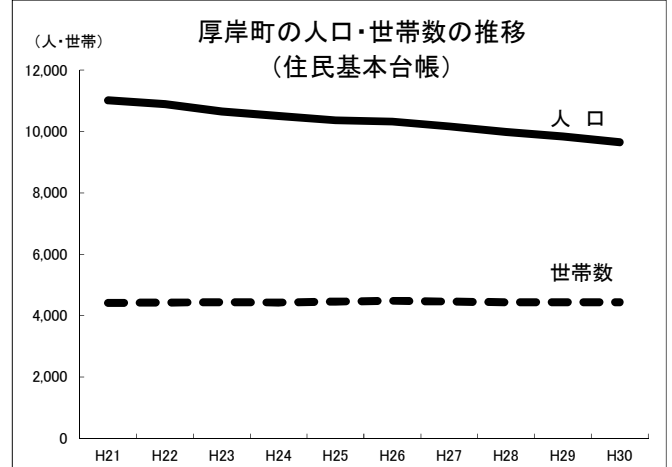
①厚岸町の人口・世帯数の推移(国勢調査)



(人・世帯)	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	18,114	16,778	15,940	15,417	14,093	13,076	12,307	11,525	10,630	9,778
世帯数(不詳含む)	4,466	4,469	4,608	4,631	4,399	4,341	4,320	4,325	4,278	4,115
世帯人員	4.06	3.75	3.46	3.33	3.20	3.01	2.85	2.66	2.48	2.38

(各年国勢調査より)

②厚岸町の人口・世帯数の推移(住民基本台帳)

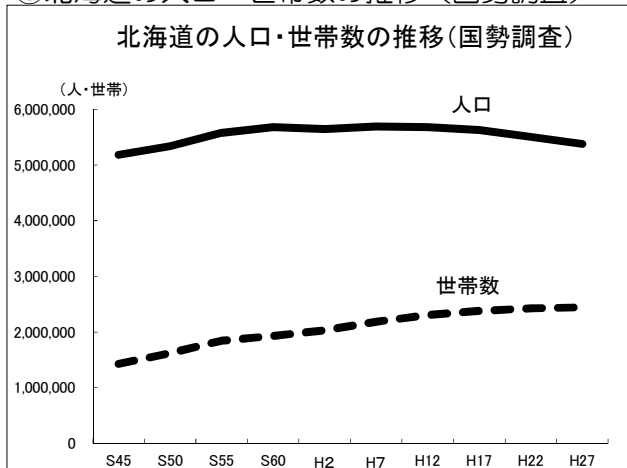


(人・世帯)	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
人口	11,014	10,894	10,654	10,510	10,364	10,319	10,173	9,978	9,837	9,648
世帯数	4,413	4,425	4,437	4,426	4,461	4,482	4,458	4,440	4,441	4,435
世帯人員	2.50	2.46	2.40	2.37	2.32	2.30	2.28	2.25	2.22	2.18

(各年度住民基本台帳より)

※平成21年～平成25年:各年3月末、
平成26年～平成30年:各年1月1日

③北海道の人口・世帯数の推移(国勢調査)

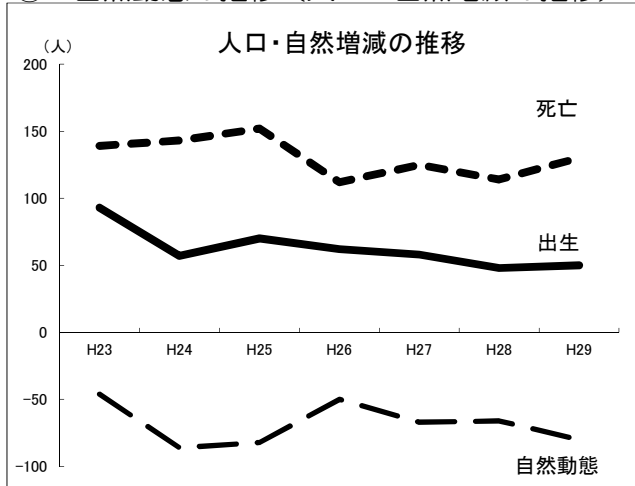


(人・世帯)	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	5,184,287	5,338,208	5,575,989	5,679,439	5,643,647	5,692,321	5,683,062	5,627,737	5,506,419	5,381,733
世帯数(不詳含む)	1,426,917	1,623,589	1,843,388	1,930,078	2,031,612	2,187,000	2,306,419	2,380,251	2,424,317	2,444,810

(各年国勢調査より)

(4) 人口動態・社会動態の推移

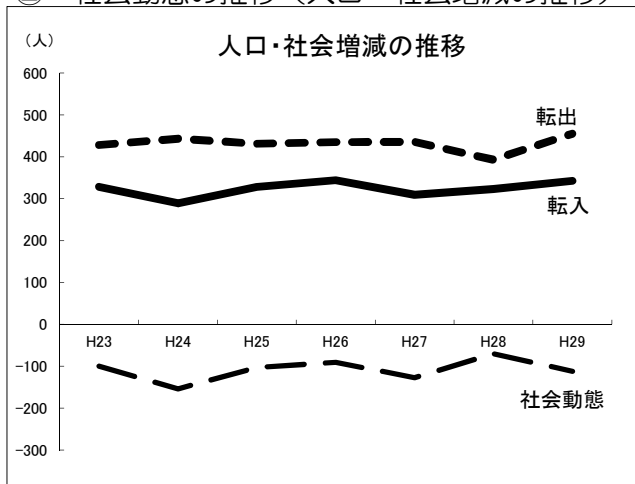
① 自然動態の推移（人口・自然増減の推移）



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
出生	93	57	70	62	58	48	50
死亡	139	143	152	112	125	114	130
自然動態	-46	-86	-82	-50	-67	-66	-80

※平成23年～平成25年：各年3月末、
平成26年～平成29年：各年1月1日

② 社会動態の推移（人口・社会増減の推移）



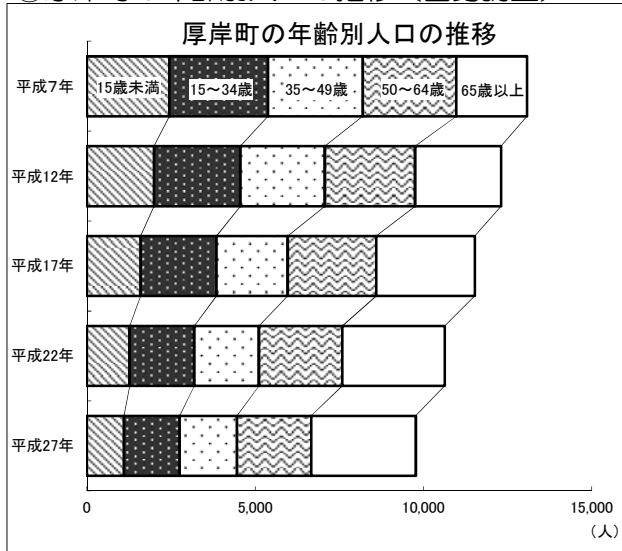
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
転入	328	289	328	344	309	323	343
転出	428	443	431	435	436	393	455
社会動態	-100	-154	-103	-91	-127	-70	-112

※平成23年～平成25年：各年3月末、
平成26年～平成29年：各年1月1日

(5) 年齢構造

- 15歳未満の人口比率は平成7年では(18.8%)が、平成27年には(11.3%)と約7.5ポイント減少しています。
- 65歳以上の人口比率は平成7年では(16.0%)が、平成27年には(31.8%)と約15.8ポイント増加しています。

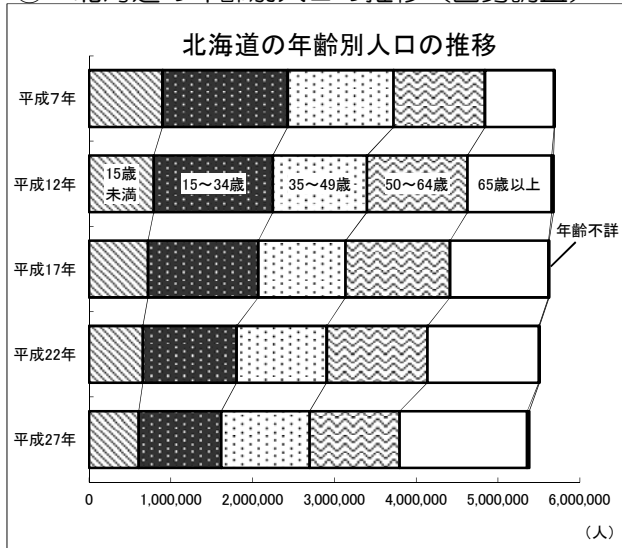
①厚岸町の年齢別人口の推移（国勢調査）



(人口)		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
15歳未満	人口	2,457	1,997	1,605	1,274	1,102
	(%)	18.8%	16.2%	13.9%	12.0%	11.3%
15～34歳	人口	2,930	2,569	2,243	1,915	1,659
	(%)	22.4%	20.9%	19.5%	18.0%	17.0%
35～49歳	人口	2,812	2,505	2,119	1,925	1,704
	(%)	21.5%	20.4%	18.4%	18.1%	17.4%
50～64歳	人口	2,784	2,684	2,628	2,475	2,201
	(%)	21.3%	21.8%	22.8%	23.3%	22.5%
65歳以上	人口	2,093	2,552	2,930	3,041	3,105
	(%)	16.0%	20.7%	25.4%	28.6%	31.8%
合計 (不詳を含まない)	人口	13,076	12,307	11,525	10,630	9,771
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

② 北海道の年齢別人口の推移（国勢調査）



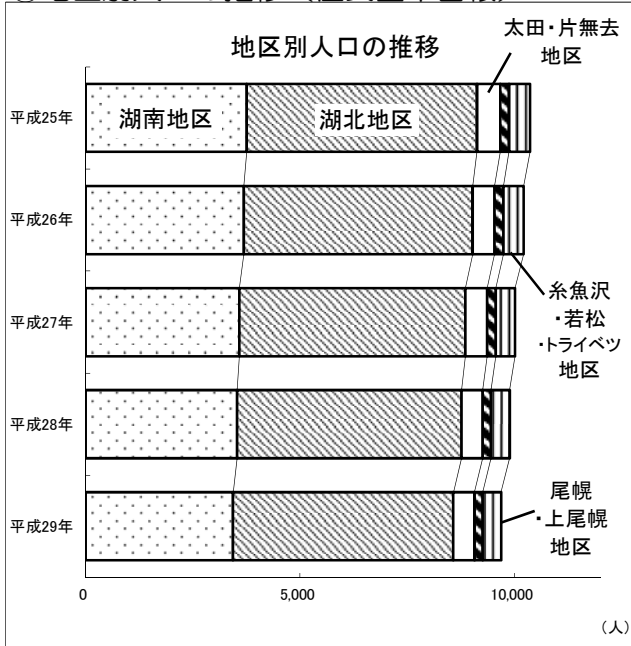
(人口)		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
15歳未満	人口	898,673	792,352	719,057	657,312	608,296
	(%)	15.8%	13.9%	12.8%	11.9%	11.3%
15～34歳	人口	1,529,468	1,456,216	1,349,042	1,150,455	1,008,633
	(%)	26.9%	25.6%	24.0%	20.9%	18.7%
35～49歳	人口	1,294,299	1,150,450	1,066,631	1,097,521	1,079,406
	(%)	22.7%	20.2%	19.0%	19.9%	20.1%
50～64歳	人口	1,119,101	1,226,281	1,280,391	1,234,193	1,102,765
	(%)	19.7%	21.6%	22.8%	22.4%	20.5%
65歳以上	人口	844,927	1,031,552	1,205,692	1,358,068	1,558,387
	(%)	14.8%	18.2%	21.4%	24.7%	29.0%
年齢不詳	人口	5,853	26,256	6,924	8,870	24,246
	(%)	0.1%	0.5%	0.1%	0.2%	0.5%
合計	人口	5,692,321	5,683,107	5,627,737	5,506,419	5,381,733
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

(6) 地区別人口・世帯数の推移

- ・地区別の人口・世帯数をみると、湖北地区が町全体の約5割と多いです。
- ・次いで、人口・世帯数共に、湖南地区、太田・片無去地区、尾幌・上尾幌地区、糸魚沢・若松・トライベツ地区の順になっています。

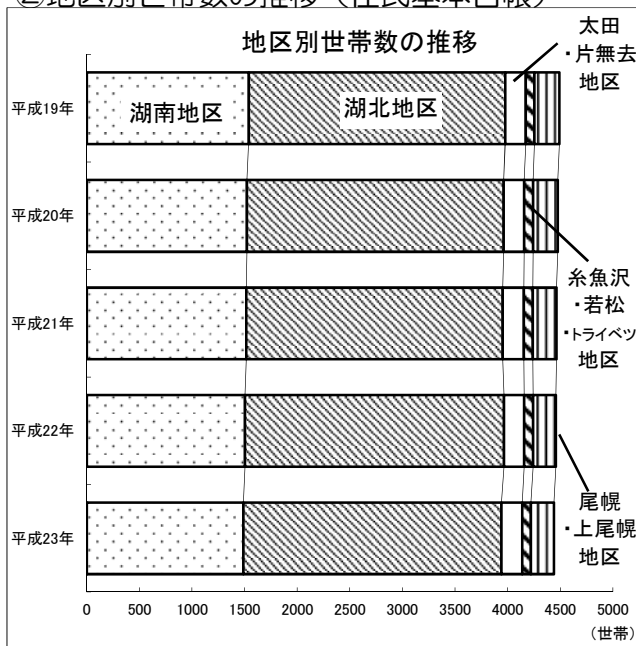
①地区別人口の推移（住民基本台帳）



(人口)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
湖南地区	人口 (%)	3,756 36.2%	3,691 36.1%	3,584 35.8%	3,536 35.8%	3,442 35.5%
湖北地区	人口 (%)	5,375 51.9%	5,336 52.2%	5,276 52.7%	5,237 53.0%	5,139 53.0%
太田・片無去地区	人口 (%)	542 5.2%	514 5.0%	511 5.1%	490 5.0%	489 5.0%
糸魚沢・若松・ トライベツ地区	人口 (%)	204 2.0%	204 2.0%	199 2.0%	197 2.0%	196 2.0%
尾幌・上尾幌地区	人口 (%)	488 4.7%	477 4.7%	446 4.5%	430 4.3%	426 4.4%
合 計	人口 (%)	10,365 100.0%	10,222 100.0%	10,016 100.0%	9,890 100.0%	9,692 100.0%

(各年9月末日 現在)

②地区別世帯数の推移（住民基本台帳）



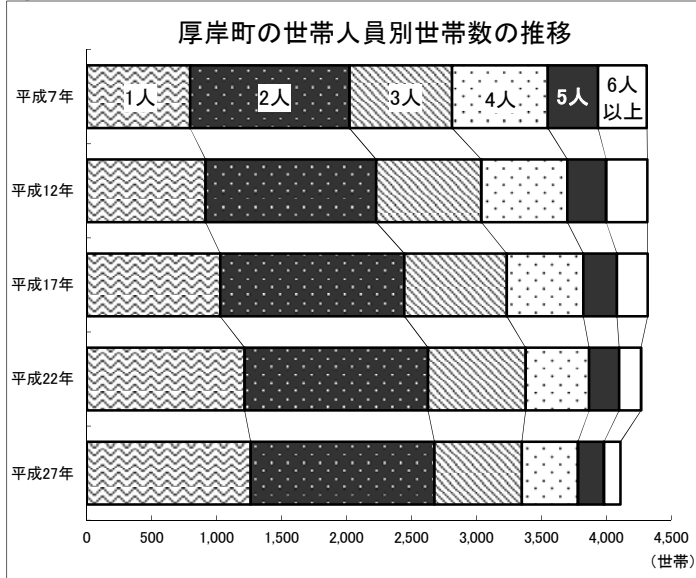
(世帯)		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
湖南地区	世帯 (%)	1,538 34.2%	1,522 34.0%	1,515 33.9%	1,504 33.7%	1,486 33.5%
湖北地区	世帯 (%)	2,437 54.3%	2,440 54.5%	2,437 54.6%	2,461 55.2%	2,453 55.3%
太田・片無去地区	世帯 (%)	196 4.4%	193 4.3%	201 4.5%	191 4.3%	197 4.4%
糸魚沢・若松・ トライベツ地区	世帯 (%)	83 1.8%	85 1.9%	84 1.9%	85 1.9%	84 1.9%
尾幌・上尾幌地区	世帯 (%)	238 5.3%	237 5.3%	227 5.1%	218 4.9%	217 4.9%
合 計	世帯 (%)	4,492 100.0%	4,477 100.0%	4,464 100.0%	4,459 100.0%	4,437 100.0%

(各年9月末日 現在)

(7) 世帯人員構成

- ・1人世帯、2人世帯は増加傾向にあります。
- ・3人以上の世帯は減少傾向にあり、小規模世帯化が進行していることが考えられます。

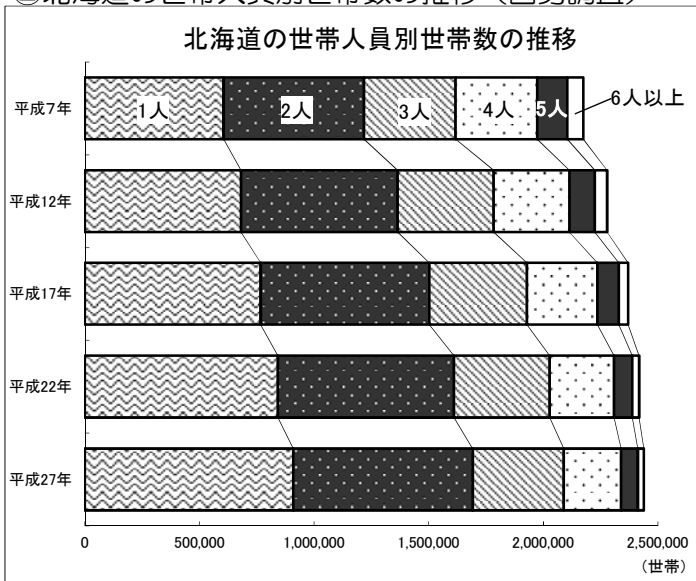
①厚岸町の世帯人員別世帯数の推移（国勢調査）



(世帯)		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
1人	世帯	795	914	1,026	1,215	1,262
	(%)	18.4%	21.2%	23.8%	28.5%	30.7%
2人	世帯	1,226	1,314	1,418	1,411	1,414
	(%)	28.4%	30.5%	32.9%	33.1%	34.4%
3人	世帯	791	809	788	751	672
	(%)	18.3%	18.8%	18.3%	17.6%	16.4%
4人	世帯	736	660	589	490	433
	(%)	17.1%	15.3%	13.6%	11.5%	10.5%
5人	世帯	386	300	259	231	200
	(%)	9.0%	7.0%	6.0%	5.4%	4.9%
6人以上	世帯	377	317	236	169	126
	(%)	8.7%	7.3%	5.5%	4.0%	3.1%
合計	世帯	4,311	4,314	4,316	4,267	4,107
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

②北海道の世帯人員別世帯数の推移（国勢調査）



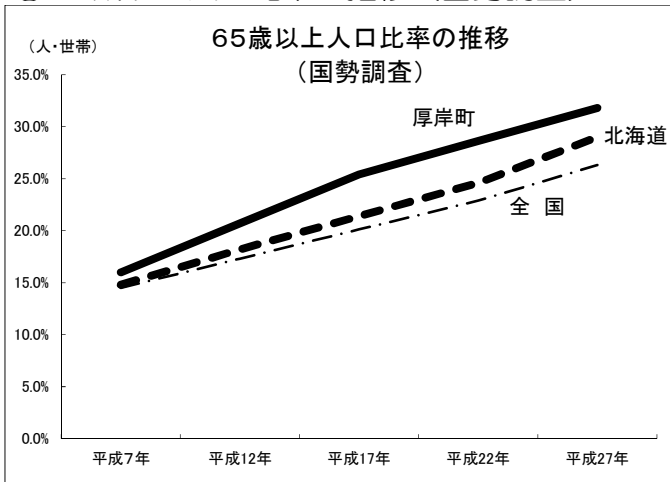
(世帯)		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
1人	世帯	606,095	682,273	767,626	842,730	909,106
	(%)	27.9%	30.0%	32.4%	34.8%	37.3%
2人	世帯	611,866	682,522	734,771	767,931	782,444
	(%)	28.1%	30.0%	31.0%	31.8%	32.1%
3人	世帯	399,716	418,204	425,751	418,096	397,985
	(%)	18.4%	18.4%	18.0%	17.3%	16.3%
4人	世帯	355,759	330,439	307,375	279,873	249,980
	(%)	16.4%	14.5%	13.0%	11.6%	10.3%
5人	世帯	131,316	111,535	93,332	79,023	72,728
	(%)	6.0%	4.9%	3.9%	3.3%	3.0%
6人以上	世帯	69,370	52,995	40,037	30,652	25,963
	(%)	3.2%	2.3%	1.7%	1.3%	1.1%
合計	世帯	2,174,122	2,277,968	2,368,892	2,418,305	2,438,206
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

(8) 高齢者の状況（65歳以上人口比率、世帯比率の推移）

- ・65歳以上人口比率については全国・全道より高く、増加傾向にあります。平成7年は16.0%であったのが、平成27年には31.8%と、20年間で約2倍となっています。
- ・65歳以上世帯比率についても全国・全道より高く、増加傾向にあります。平成7年は34.6%であったのが、平成27年には50.4%と、20年間で約1.5倍となっています。

①65歳以上人口比率の推移（国勢調査）

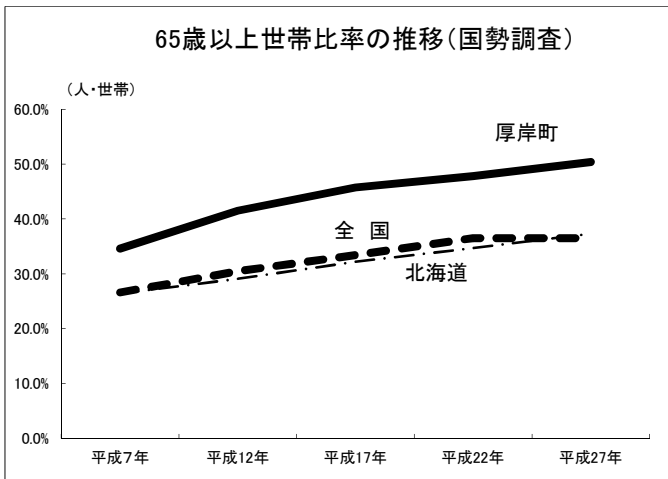


	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
厚岸町	16.0%	20.7%	25.4%	28.6%	31.8%
北海道	14.8%	18.2%	21.4%	24.6%	29.0%
全国	14.5%	17.3%	20.1%	22.9%	26.3%

(各年国勢調査より算出)

※65歳以上人口／総人口

②65歳以上世帯比率の推移（国勢調査）



	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
厚岸町	34.6%	41.5%	45.7%	47.8%	50.4%
北海道	26.6%	30.5%	33.4%	36.5%	36.5%
全国	26.4%	29.1%	32.2%	34.7%	37.3%

(各年国勢調査より算出)

※65歳以上世帯数／総世帯数

2. 上位関連計画の概要

(1) 第5期厚岸町総合計画（計画期間：平成22～平成31年度）

厚岸町では、将来にわたって豊かな町民生活を実現し、次世代に誇れるまちづくりを進めるため、時代の流れを見据えながら、本町の持つ個性や特性を活かした長期的なまちづくりのビジョンが必要です。

総合計画は、厚岸町の将来を見据え、「誰もが住みよい・住みたくなる・来たくなる」夢と誇りを持つまちづくりをめざし、新たな将来像に向かって町民と行政がともに歩いていくため、長期的視野に立ったまちづくりの指針となる計画です。

①計画の構成（3つの層）

基本構想（平成22～平成31年度）

：本計画でめざすまちの将来像を定め、その実現に向けた分野別の政策を示す。

行動計画（前期：平成22～平成26年度（5年間）、後期：平成27～31年度（5年間））

：基本構想で定めた施策の大綱を受けて、その実現に向けた施策の展開方向と主な取組を示す。
なお、後期の行動計画は、施策の達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、改めて策定します。

実施計画

：3年間の計画とし、流動的な諸情勢や財政状況などの変化に柔軟に対応するため、毎年見直しを行います。

②基本構想

1) めざすまちの姿

- ・自然と共に歩むまちづくり
- ・笑顔と元気いっぱいのまちづくり
- ・町民・地域・行政の一体感あふれるまちづくり

共生・躍動・協働 暮らしに豊かさを実感できるまち

2) 基本目標

1. 自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり
2. にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり
3. やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり
4. 個性と感性がきらめくまちづくり
5. みんなでつくる協働のまちづくり

③住宅関連施策（「第9節 住宅、施策の展開方向」からの抜粋）

1. 町営住宅の整備
 - (1) 町営住宅の建替・改修の推進
 - (2) まちなか居住に向けた取組の推進
 - (3) 多様化するニーズに対応するための検討
 - (4) 安心で良質な住環境確保のための維持管理の充実
2. 一般住宅の整備
 - (1) 持ち家・定住促進の奨励
 - (2) 安全で安心できる暮らしのための支援
3. 良質な住宅地の確保

(2) 厚岸町人口ビジョン・未来創生総合戦略（計画期間：平成27年度～平成31年度）

人口ビジョンは、厚岸町における人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた「厚岸町未来創生総合戦略」を策定する上で、重要な基礎として位置づけます。

総合戦略は、厚岸町人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を踏まえ、今後5年間の基本目標や施策の基本方向、具体的な施策と取組を示すものです。

①人口ビジョン

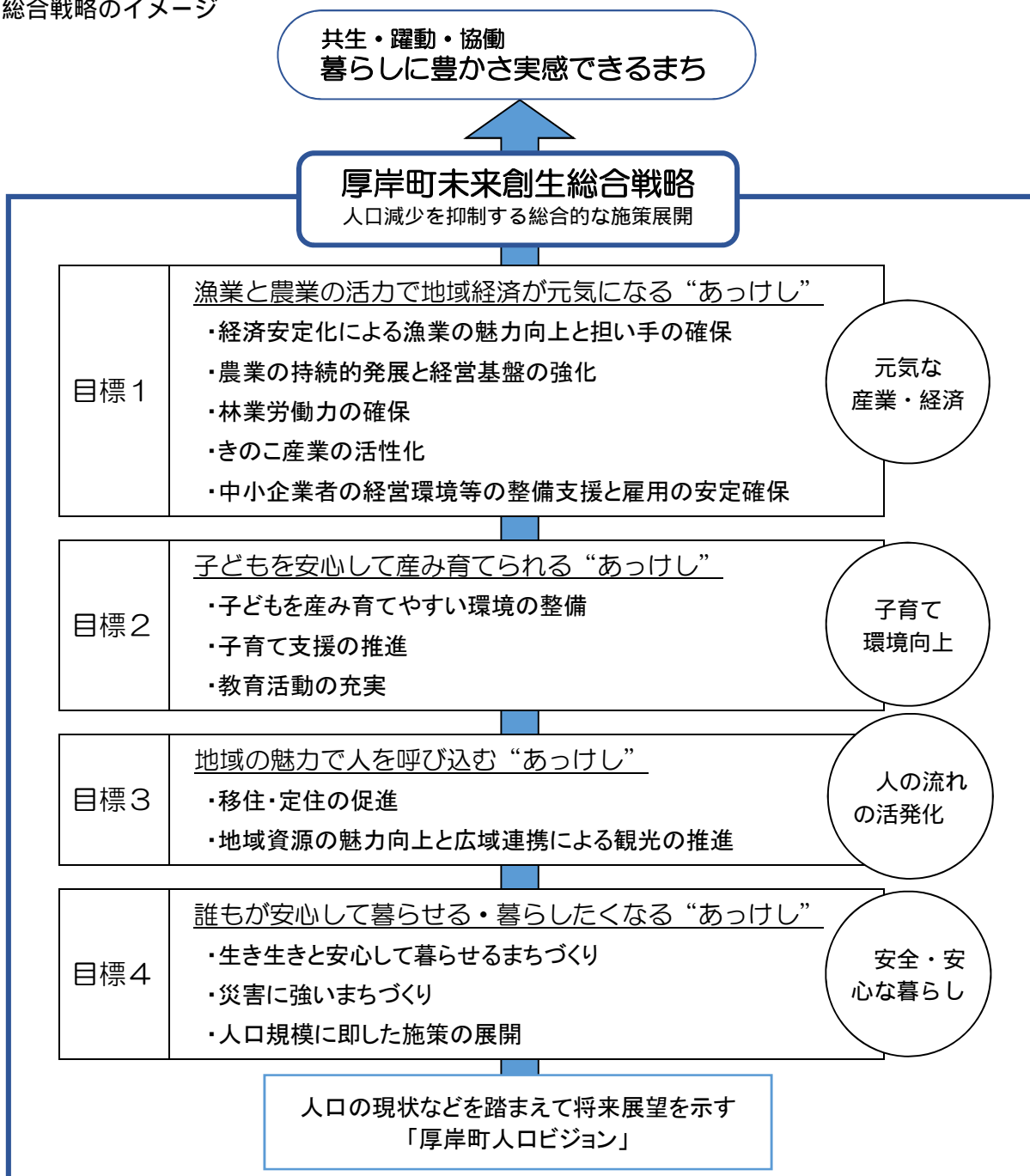
計画期間：国の長期ビジョンの期間である平成72年度（2060年度）を基本とします。

人口の将来展望（町独自推計）	
平成42年（2030年）：8,275人	平成52年（2040年）：7,429人

未来創生総合戦略

計画期間：平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5か年とします。

総合戦略のイメージ



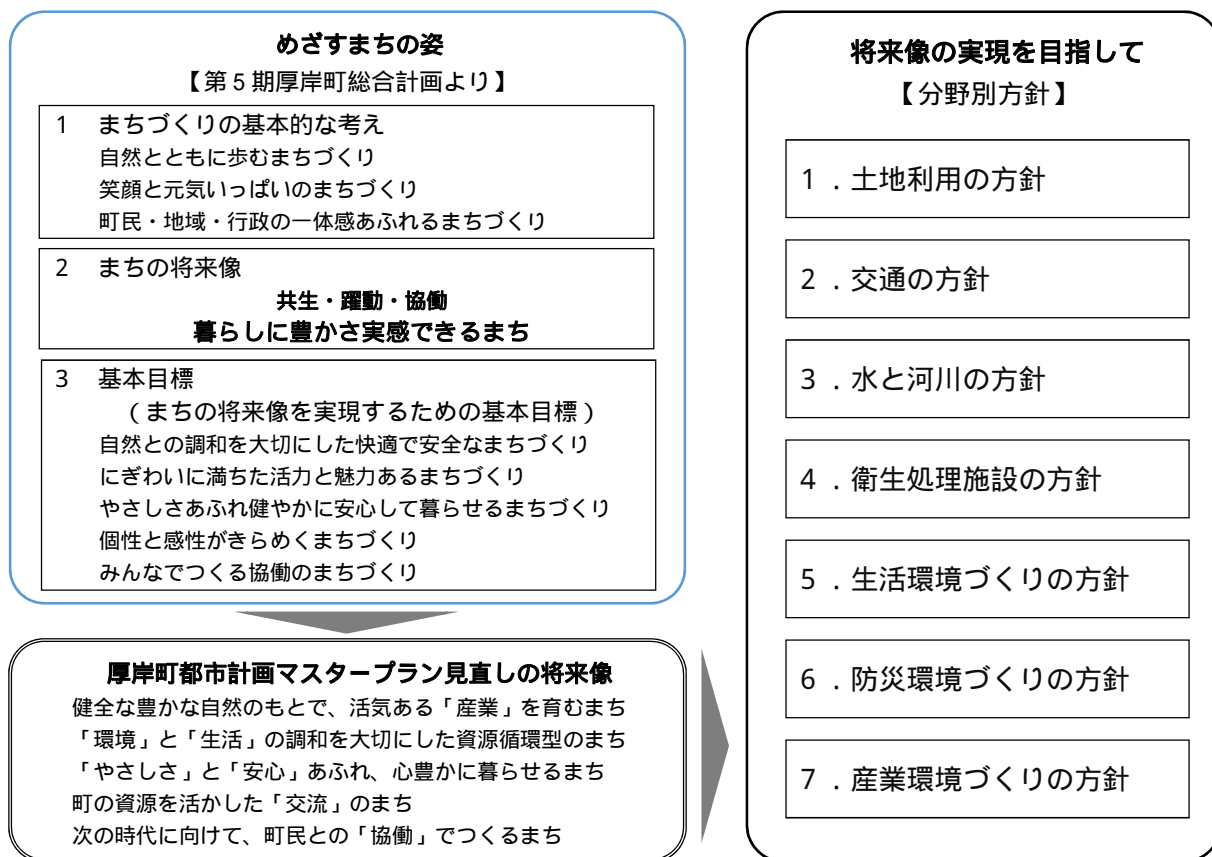
(3) 厚岸町都市計画マスタープラン（計画期間：平成 16 年度～平成 35 年度）

厚岸町都市計画マスタープランは、厚岸のまちづくりを進めていくにあたり、都市計画の骨格となる基本的な方針を示すものです。具体的には、「まちや地域の将来像を示す」や「総合的・一体的なまちづくりを実現する」といった役割を担います。

①計画期間

概ね 20 年間を見据えた長期的なものとし、平成 16 年度（2004 年度）から平成 35 年度（2023 年度）までを目標年次としています。

②体系（抜粋）



住宅・住環境づくり（「5. 生活環境づくりの方針」から抜粋）

基本方針

- ・定住促進に向けた環境の向上を図るため、一元化した空き家や住宅・空き地情報の提供などにより、良質な住宅地の確保や地域の特性に応じた良好な住環境の確保を進めます。
- ・少子高齢化が進む中、子どもから高齢者・障がい者まで誰にとっても安全で安心できる住まいづくりに向けて、ユニバーサルデザインの推奨や耐震性向上の普及に努めます。
- ・老朽空き家や長期間使われずに放置されている廃屋等は放火の誘発、積雪時の落雪・倒壊、地震時の倒壊などの恐れがあるとともに、景観の悪化の原因となっているため、権利者等との調整のもとで解体等の対策を図ります。
- ・町営住宅の良質なストック確保のための建替と改修を進めるとともに、居住者の利便性と市街地内の店舗の購買力の向上に配慮し、まちなかの活性化に向けたまちなか居住の取組に努めます。
- ・町営住宅団地内の老朽施設の維持補修に努めるとともに、防災施設や駐車・緑地施設の計画的な整備を進めます。

(4) 厚岸町耐震改修促進計画（計画期間：平成 20 年度～平成 27 年度）

厚岸町耐震改修促進計画は、安全・安心なまちづくりを推進するため、厚岸町区域内の建築物の耐震化に関する目標を設定し、基本的な方向や具体的な方策などについて定め、今後の厚岸町における建築物の耐震化施策を総合的かつ体系的に推進することを目的としています。

①建築物の耐震化に関わる目標

町民の安全、安心を確保する観点から、地震被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化は重要かつ緊急な課題であり、厚岸町はその促進に計画的に取り組むこととします。

厚岸町耐震改修促進計画では、耐震改修促進法に基づく国の基本方針等を踏まえ、厚岸町においては、想定される地震による町内の建築物被害を半減させるため、「住宅及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化率を平成 27 年までに 9 割にすることを目標」とします。

○住宅の耐震化の現状と目標

民間住宅の耐震化の現状は、昭和 56 年以前に建設された住宅のうち 873 棟が耐震性のある住宅と推計され、昭和 57 年以降に建設された 1,560 棟と合わせて 2,433 棟の住宅が、昭和 56 年に改正された建築基準法に基づく新耐震基準に適合する耐震性を有していると推計され、耐震化は約 6 割となっています。また、耐震性のない住宅は、1,478 棟となっています。

厚岸町では、想定される地震の規模及び被害状況で想定される地震による町内の建築物被害を半減させるため、目標年の平成 27 年までに、住宅の 9 割を耐震化することを目標とします。

○特定建築物の耐震化の現状と目標

特定建築物の実態調査結果により、法第 6 条第 1 号に規定する多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は、58.6%となっています。

厚岸町においては、地震被害を半減させるためには、減災効果の大きな特定建築物の耐震化を継続的に取り組んでいく必要があります。多数の者が利用する特定建築物の耐震化率を、平成 27 年末に 90% にすることを目標とします。

②公共建築物の耐震化

○方針

旧耐震基準により設計された町有公共建築物については、原則、延べ面積 50 m²未満の小規模な建築物や機械室、倉庫など居室がない建築物などを除く建築物とします。

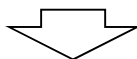
また、国有、道有施設の耐震化については、本促進計画から除外し、それぞれ所有者の施策によるものとし、計画的な耐震化を求めています。

○町有建築物の耐震診断等の考え方と耐震化の方針

旧耐震基準により設計された町有公共建築物については、原則、延べ面積 50 m²未満の小規模な建築物や機械室、倉庫など居室がない建築物などを除く建築物とします。

③耐震改修促進に向けての主な課題

- ・地震の危険性への認識や耐震化への意識が低い。
- ・耐震診断や耐震改修工事に対する不安がある。
- ・耐震化等の疑問に対する相談、情報提供の体制が必ずしも整っていない。
- ・耐震改修等の費用負担が重いと感じられ、軽減処置が求められている。
- ・耐震診断や耐震改修工事の進め方が周知されていない。
- ・耐震診断や耐震改修工事の技術者や施工業者が不足している。



- だれもが安心して耐震診断や耐震改修ができる環境整備の推進
- 住宅・建築物に関する知識の普及・啓発への積極的な取組

平成 30 年度見直し策定中

(5) 厚岸町過疎地域自立支援促進市町村計画（計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度、
変更：平成 30 年 6 月 13 日）

本計画は、高齢社会の進展やこれを取り巻く環境の急激な変化に対応するため、これまでの計画を踏まえて各施策の具体的な方向づけを行い、今後の高齢者の保健・医療・福祉を総合的に推進するとともに地域の実情に合わせた高齢者福祉、介護保険体制を計画的に確保することを目的として策定されたものです。

①計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

②地域の自立促進の基本方針

本町では地域活性化のため、生産基盤施設の整備や生活環境施設の充実、教育文化施設の整備など各分野において年次的に事業を実施してきたものの、地域の自立を促進させていくためには、まだ多くの課題が山積されている状況にあります。

このような実情を踏まえ、本町を取り巻く経済社会情勢の動向を冷静かつ正確に見極めながら、第 5 期厚岸町総合計画におけるまちづくりの基本的な考えに基づき、目標とするまちの将来像の実現をめざします。

主な住宅施策（「4．生活環境の整備、オ住宅」からの抜粋）

(1) 現況と問題点

少子高齢化に伴い家族構成にも変化がみられ核家族化がさらに進行する中、生活水準の向上や安全への関心が高まり、多様化・高度化するニーズに対応した良質な住宅の確保や住環境の整備が求められています。特に、高齢化が進む中、高齢者などに配慮したユニバーサルデザインを進めるなど、人にやさしい住環境の確保が求められています。

町営住宅については建替や改修を進めてきていますが、高齢者や障がい者向け住宅の整備はごく一部となっているばかりでなく、既存住宅の維持保全の改修も重要となっており、入居者の多様なニーズに対応した町営住宅の整備を図る必要があります。

さらに、人口減少傾向の抑制や良質な住まいづくりを形成するためには、地域特性を重視した優良住宅地の確保に努めるとともに、持ち家の促進や高齢者などに対応した住宅改造など、居住快適性や安全性の向上に向けた支援をしていくことも重要です。

(2) その対策

町営住宅の整備

- ・「厚岸町住生活基本計画」および「町営住宅等長寿命化計画」を推進し、良質なストック確保のための建替と改修を進めるとともに、柔軟な計画の見直しに努めます。
- ・居住者の利便性に配慮し、まちなかの活性化に向けた取組に努めます。
- ・高齢者や障がい者、子育て支援、単身者など、多様なニーズに対応するための検討を行います。
- ・老朽施設の維持補修に努めます。
- ・防災施設や駐車・緑地施設の計画的な整備に努めます。
- ・団地ごとに避難訓練などを実施し、安全な住環境の形成に努めます。

一般住宅の整備

- ・建設相談、建築情報の提供や指導の推進のほか、住み替えなど住宅関連情報の提供の推進に努めるほか、各支援制度の継続に努めます。
- ・少子高齢化が進む中、ユニバーサルデザインの推奨や耐震性向上のための住宅改造の情報提供に努めます。

良質な住宅地の確保

- ・定住促進にむけた環境の向上を図るため、一元化した空き家や住宅・空き地情報の提供などにより、住宅地の確保や地域の特性に応じた良好な住環境の確保に努めます。

(6) 厚岸町町有施設等総合管理計画（計画期間：平成 28 年度～平成 40 年度）

人口減少や町有施設等の老朽化などの状況長期的・総合的な視点で検討し、町有施設等の大規模改修又は更新にかかる費用の平準化や施設の適正配置及び長寿命化を図っていくことを目的としています。

①計画期間

平成 40 年度までとします。

②対象範囲

厚岸町が所有する建築物のほか、インフラ（水道（管路）、下水道（管路）、道路、林道、橋梁）などの公共施設等及び厚岸町が構成団体となっている一部事務組合が所有する建築物を対象とします。

③全体の基本方針

1) 社会情勢に応じた施設配置

町有施設等の新設や建替えの際は、そのあり方や必要性、町民のニーズ、地域特性等を勘案したうえで、複合化・集約化・多機能化及び廃止を検討し、社会情勢に応じて適正に施設を配置します。また、可能な限り誰もが使いやすい設計による施設の整備を推進します。

2) 長寿命化の推進

今後も活用していく町有施設等については、定期的な点検、診断及び計画的な修繕や改修を徹底する予防保全により長寿命化を推進することで更新時期の集中を避け、財政負担の軽減と平準化を図ります。

3) 民間活力の導入

規模の大きい施設の更新等に際しては、民間の資金や技術を活用することで財政負担を軽減する建設手法など、民間活力の導入を検討します。

4) 災害に対する安全性の確保

津波浸水予測区域には多くの施設がありますが、施設の利用形態などを踏まえると全ての施設を区域外に移転することは困難なため、建替えの際には町民の意見を聞きながら、その他の対策についても検討します。

また、町有施設等は平常時の安全だけでなく、災害時の拠点・避難施設としての機能を確保することも重要です。多数の人が利用する町有施設等や指定避難所は、安全性を確認し、必要であれば耐震基準を満たすよう対応します。

④町営住宅について

現状（「第 3 章 町有施設等の現状と課題、1 建築物の現状、改修・更新費用等の試算及び課題、（4）施設群別の現状」からの抜粋）

- ・町営住宅は、11 団地 37 建築物あり、特定の期間に偏ることなく整備されてきており、入居可能な 345 戸はほぼ全てで入居中です。
- ・15 建築物が築 30 年を超えており老朽化が著しい住宅も多く、町営住宅等長寿命化計画を基本として、計画的な改修や建替え、解体を行っています。

基本方針（「第 4 章 町有施設等総合管理計画基本方針、2 施設群別の建築物の今後の方向性」からの抜粋）

- ・安全に安心して健やかに暮らせる住環境を整備するため、人口や世帯数の推計、民間の賃貸住宅数等から町営住宅の地区別の管理戸数を設定したうえで適切に維持管理を行うとともに、改修や建替え、解体を計画的に実施します。

第2章 厚岸町の住まい・住環境の概況と課題、展開方向

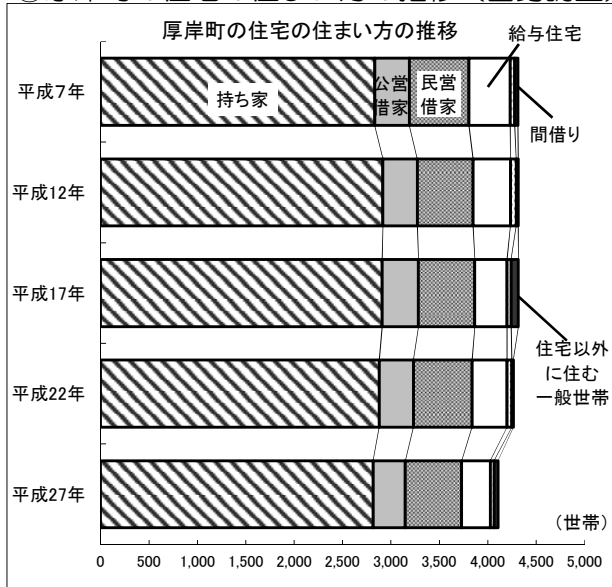
1. 厚岸町の住まい・住環境の概況
2. 厚岸町の住まい・住環境に関する意識と意向の把握
(一般世帯向けアンケート調査)
3. 国・北海道の住宅施策にみる検討事項
4. 厚岸町の住まい・住環境に関する課題と展開方向

1. 厚岸町の住まい・住環境の概況

(1) 住宅の住まい方の推移

- ・持ち家に居住する割合が最も多く、約6割以上となっています。次いで、民営借家、公営借家となっています。
- ・民営借家については10%台で推移、公営借家については8%台で推移しています。

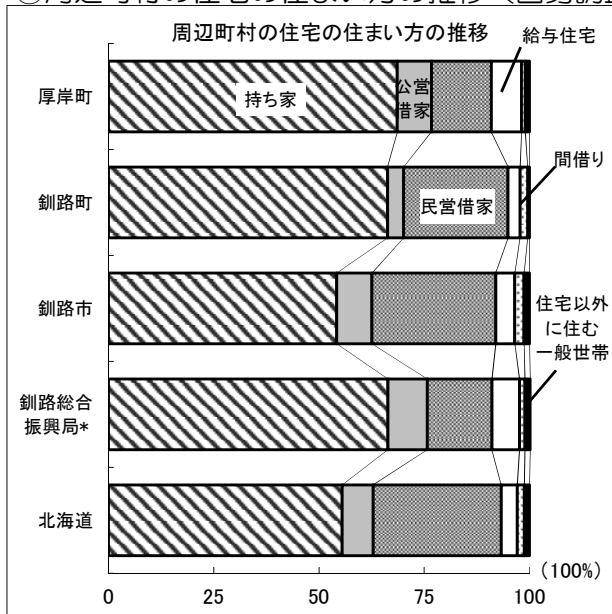
①厚岸町の住宅の住まい方の推移（国勢調査）



(世帯)		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
持ち家	世帯	2,833	2,917	2,908	2,878	2,816
	(%)	65.7%	67.6%	67.4%	67.4%	68.6%
公営借家	世帯	356	357	376	355	333
	(%)	8.3%	8.3%	8.7%	8.3%	8.1%
民営借家	世帯	616	576	582	605	582
	(%)	14.3%	13.4%	13.5%	14.2%	14.2%
給与住宅	世帯	428	385	334	363	296
	(%)	9.9%	8.9%	7.7%	8.5%	7.2%
間借り	世帯	45	60	44	48	39
	(%)	1.0%	1.4%	1.0%	1.1%	0.9%
住宅以外に住む一般世帯	世帯	33	19	72	18	41
	(%)	0.8%	0.4%	1.7%	0.4%	1.0%
合計 (不詳を含まない)	世帯	4,311	4,314	4,316	4,267	4,107
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(各年国勢調査より)

②周辺町村の住宅の住まい方の推移（国勢調査）



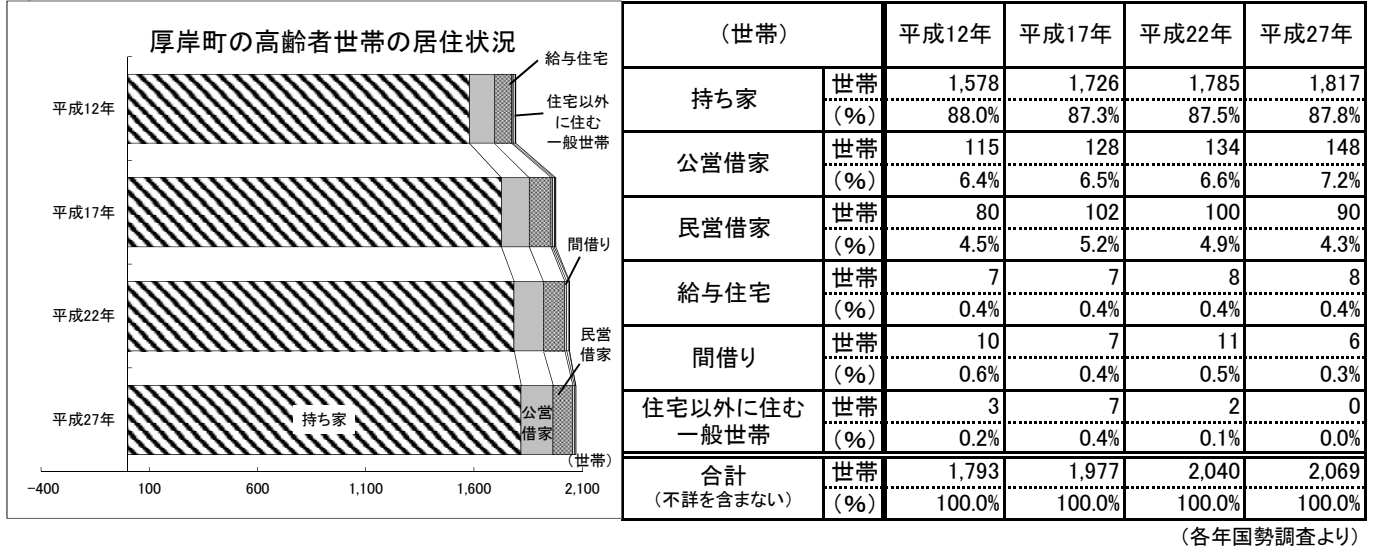
(世帯)		厚岸町	釧路町	釧路市	釧路総合振興局*	北海道
持ち家	世帯	2,816	5,499	44,769	17,536	1,365,338
	(%)	68.6%	67.9%	54.7%	67.7%	56.0%
公営借家	世帯	333	290	6,009	2,280	166,252
	(%)	8.1%	3.6%	7.3%	8.8%	6.8%
民営借家	世帯	582	2,019	25,484	4,067	762,401
	(%)	14.2%	24.9%	31.1%	15.7%	31.3%
給与住宅	世帯	296	161	3,290	1,469	80,805
	(%)	7.2%	2.0%	4.0%	5.7%	3.3%
間借り	世帯	39	90	1,148	280	30,965
	(%)	0.9%	1.1%	1.4%	1.1%	1.3%
住宅以外に住む一般世帯	世帯	41	35	1,146	287	32,445
	(%)	1.0%	0.4%	1.4%	1.1%	1.3%
合計 (不詳を含まない)	世帯	4,107	8,094	81,846	25,919	2,438,206
	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(平成27年国勢調査より)

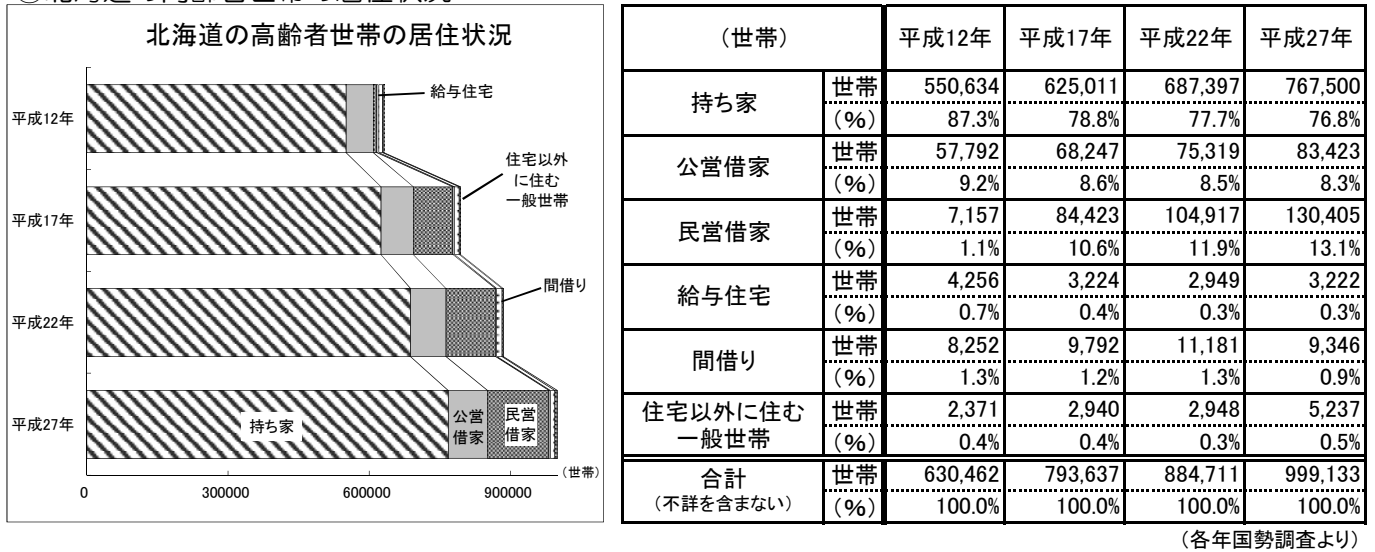
(2) 高齢者世帯の居住状況

- ・持ち家に居住する割合が高く、9割弱となっています。次いで、公営借家となっています。
- ・公営借家に居住する高齢者は微増してる状況です。

①厚岸町の高齢者世帯の居住状況



②北海道の高齢者世帯の居住状況



2. 厚岸町の住まい・住環境に関する意識と意向の把握（一般世帯向けアンケート調査）

（1）一般世帯向けアンケート調査の実施概要

住まい、住環境に関する町民の意識や意向に基づく住宅施策の検討を行うため、アンケート調査を実施しました。調査の概要と回収状況は以下のとおりです。

① アンケート調査の実施概要

1) 調査対象	町広報誌配布対象の世帯
2) 調査期間	平成 30 年 11 月 1 日（木）～平成 30 年 12 月 13 日（木）
3) 配布数	3,001 世帯
4) 配布・回収方法	・配布：町広報紙に調査票を添付し配布 ・回収：郵送回収・役場等に設置した回収箱による回収
5) 調査項目	・回答者の属性 ・現在住んでいる住宅の状況 ・現在住んでいる住宅周辺の環境及び住宅の満足度 ・現在住んでいる住宅に住み続ける、または引っ越しの意向 ・厚岸町の住宅に係る助成金・補助金について ・町営住宅として今後、重点をおくこと ・高齢者が安心・充実した暮らしができる環境について ・子どもを育てやすい環境づくりについて ・町内の空き家・空き地について ・町の定住化促進のために重点をおくこと
6) 調査主体	厚岸町役場 建設課 建築係

② 回収状況

1) 全町の回収状況

配布場所	配布数	回収数	回収率
厚岸町全町	3,001 通	867 票	28.9%

2) 地区別の回収状況

地区名	回収数（票）	構成比
1 湖北地区	386	44.5%
2 湖南地区	255	29.4%
3 太田・大別・片無去地区	36	4.2%
4 糸魚沢・若松・トライベツ地区	17	2.0%
5 尾幌・上尾幌地区	59	6.8%
6 門静・苫多地区	54	6.2%
7 末広・床潭・筑紫恋地区	34	3.9%
8 無回答	26	3.0%
合計	867	100.0%

(2) 一般世帯向けアンケート調査結果の概要

1) 回答者の属性 (第1問①～⑥)

● **回答者の属性は、職業は「年金生活」、年齢は65～74歳の高齢者が最も多いです。**

…「年金生活」が25.1%と最も多く、次いで「会社員」が16.0%、「無職」の15.5%となっています。

…世帯主の年齢は、「65～74歳」が33.6%と最も多く、次いで「75歳以上」が27.9%となっています。

…家族数は、「二人」が44.9%と最も多く、次いで「一人」が21.8%となっています。

◎第1問① 世帯主の職業

- ・「年金生活」:25.1%
 - ・「会社員」:16.0%
 - ・「無職」:15.5%
 - ・「自営業」:12.7%
 - ・「水産・漁業」:10.6%
 - ・「公務員」:7.8%
 - ・「パート・アルバイト」:6.0%
 - ・「農林業」:2.4%
 - ・「その他」:2.3%
- 会社役員、団体職員、大工、
家業手伝漁業
- ・「無回答」:1.5%

◎第1問② 世帯主の年齢

- ・「65～74歳」:33.6%
- ・「75歳以上」:27.9%
- ・「50～59歳」:14.9%
- ・「60～64歳」:9.2%
- ・「40～49歳」:7.8%
- ・「30～39歳」:3.6%
- ・「20～29歳」:1.6%
- ・「無回答」:1.4%

◎第1問③ 世帯主の性別

- ・「男性」:74.3%
- ・「女性」:19.8%
- ・「無回答」:5.9%

◎第1問④ お住まいの地区

- ・「湖北地区」:44.5%
- ・「湖南地区」:29.4%
- ・「尾幌・上尾幌地区」:6.8%
- ・「門静・苫多地区」:6.2%
- ・「太田・大別・片無去」:4.2%
- ・「末広・床潭・筑紫恋」:3.9%
- ・「無回答」:3.0%
- ・「糸魚沢・若松・トライベツ」:2.0%

◎第1問⑤ 家族数

- ・「二人」:44.9%
- ・「一人」:21.8%
- ・「三人」:16.3%
- ・「四人」:9.2%
- ・「五人以上」:6.9%
- ・「無回答」:0.9%

◎第1問⑥ 自動車の保有台数

- ・「二台」:35.5%
- ・「一台」:32.9%
- ・「三台以上」:14.9%
- ・「持っていない」:8.8%
- ・「無回答」:8.0%

2) 同居されているご家族の年齢 (第2問)

● **同居されているご家族の年齢は「高校生～49歳」が最も多いです。次に「65～74歳」の高齢者が多いです。**

…1番多い回答は「高校生～49歳」の24.2%、2番目に多い回答は「65～74歳」の21.1%、3番目に多い回答は「50～59歳」の16.4%です。

・「高校生～49歳」:24.2%

・「65～74歳」:21.1%

・「50～59歳」:16.4%

・「75～84歳」:12.6%

・「60～64歳」:7.9%

・「小、中学生」:7.7%

・「85歳以上」:6.2%

・「小学校入学前」:3.9%

3) ご家族内の身体者障がい者の有無、内容について (第3問)

● **ご家族内に体の不自由な人が「いない」が最も多いが、次に「自分の力で歩くのがようやく」、「杖を使っている」方が多い状況です。**

… 1番多い回答は「いない」の73.8%、2番目に多い回答は「自分の力で歩くのがようやく」の8.3%、3番目に多い回答は「杖を使っている」の7.7%です。

- ・「いない」: 73.8%
- ・「自分の力で歩くのがようやく」: 8.3%
- ・「杖を使っている」: 7.7%
- ・「食事、入浴などに手助けが必要」: 3.4%
- ・「車椅子使用」: 3.0%
- ・「その他」: 2.9% 認知症、腎臓（透析）身体障害者4級、精神障害者、難聴
左半身不自由、片目失明、人工関節、ペースメーカー使用、など
- ・「寝たきり」: 0.8%

4) 厚岸町での在住年数について (第4問)

● **在住年数が「40年以上」77.9%、「30~40年未満」6.8%と在住年数が長いです。**

… 1番多い回答は「40年以上」の77.9%、2番目に多い回答は「30~40年未満」の6.8%、3番目に多い回答は「10年未満」の6.5%です。

- ・「40年以上」: 77.9%
- ・「10年未満」: 6.5%
- ・「10~20年未満」: 3.7%
- ・「30~40年未満」: 6.8%
- ・「20~30年未満」: 4.3%
- ・「無回答」: 0.9%

5) 現在、住まわれている住宅の居住年数について (第5問)

● **居住年数が「40年以上」28.0%、「30~40年未満」22.3%と居住年数が長いです。**

… 1番多い回答は「40年以上」28.0%、2番目に多い回答は「30~40年未満」22.3%、3番目に多い回答は「20~30年未満」21.0%です。

- ・「40年以上」: 28.0%
- ・「20~30年未満」: 21.0%
- ・「10~20年未満」: 11.6%
- ・「30~40年未満」: 22.3%
- ・「10年未満」: 15.8%
- ・「無回答」: 1.3%

6) 現在、お住まいの住宅の情報 (第6問①~②)

● **「住宅の種類」は持ち家が多く、「建築年度」は昭和51年~55年の建物が比較的多いです。**

◎第6問① 住宅の種類

- ・「持ち家(一戸建て)」: 85.0%
- ・「社宅・官舎・教職員住宅」: 5.5%
- ・「借家一戸建て」: 3.2%
- ・「無回答」: 2.9%
- ・「民間の賃貸アパート」: 2.4%
- ・「その他」: 0.8%
- 公営住宅・公務員住宅 など
- ・「間借り」: 0.1%

◎第6問② 住宅の建築年

- ・「昭和51~55年」: 14.8%
- ・「昭和61~平成2年」: 11.5%
- ・「平成3~7年」: 11.2%
- ・「平成8~12年」: 9.0%
- ・「昭和56~60年」: 8.9%
- ・「昭和46~50年」: 8.2%
- ・「昭和40年以前」: 8.1%
- ・「昭和41~45年」: 7.5%
- ・「平成23年以降」: 5.8%
- ・「無回答」: 3.9%
- ・「平成13~17年」: 3.8%
- ・「平成18~22年」: 3.8%
- ・「わからない」: 3.6%

◎第6問③ 住宅の構造

- ・「木造」: 86.4%
- ・「無回答」: 4.6%
- ・「わからない」: 3.5%
- ・「鉄骨造(軽量鉄骨も含む)」: 2.5%
- ・「鉄筋コンクリート造」: 1.5%
- ・「コンクリートブロック造」: 1.4%
- ・「その他」: 0.1%
- 木造モルタル

7) お住まいの住宅周辺の環境について(第7問①~⑤)

●全体として「ほぼ満足」の回答が多いです。ただし、「広場や公園、子どもの遊び場」「地震や津波など自然災害からの安全性」「防犯や交通の安全性」については、「どちらともいえない」を選択している方が多いです。

◎第7問① 買い物・通院等の便利さ

- ・「ほぼ満足」:33.7%
- ・「どちらともいえない」:19.4%
- ・「やや不満」:16.1%
- ・「満足」:15.3%
- ・「不満」:10.7%
- ・「無回答」:4.7%

◎第7問② 通勤・通学の便利さ

- ・「ほぼ満足」:25.3%
- ・「どちらともいえない」:23.0%
- ・「無回答」:20.2%
- ・「満足」:14.9%
- ・「やや不満」:10.8%
- ・「不満」:5.9%

◎第7問③ 集会施設や公共施設等の便利さ

- ・「ほぼ満足」:36.0%
- ・「どちらともいえない」:27.8%
- ・「満足」:14.0%
- ・「やや不満」:10.4%
- ・「無回答」:6.7%
- ・「不満」:5.2%

◎第7問④ 広場や公園、子どもの遊び場

- ・「どちらともいえない」:32.4%
- ・「ほぼ満足」:21.7%
- ・「無回答」:14.0%
- ・「不満」:12.7%
- ・「やや不満」:12.5%
- ・「満足」:6.8%

◎第7問⑤ 周辺の自然環境

- ・「ほぼ満足」:42.7%
- ・「どちらともいえない」:25.7%
- ・「満足」:16.6%
- ・「無回答」:6.6%
- ・「やや不満」:6.0%
- ・「不満」:2.4%

◎第7問⑤ 周辺の街並みや景観

- ・「ほぼ満足」:35.3%
- ・「どちらともいえない」:32.5%
- ・「満足」:10.5%
- ・「やや不満」:9.9%
- ・「無回答」:7.6%
- ・「不満」:4.2%

◎第7問⑦ 周辺道路の整備

- ・「ほぼ満足」:35.8%
- ・「どちらともいえない」:20.5%
- ・「やや不満」:18.0%
- ・「不満」:12.0%
- ・「満足」:8.1%
- ・「無回答」:5.7%

◎第7問⑧ 道路・歩道の除雪

- ・「ほぼ満足」:31.1%
- ・「やや不満」:22.1%
- ・「どちらともいえない」:20.6%
- ・「不満」:14.8%
- ・「満足」:6.0%
- ・「無回答」:5.3%

◎第7問⑨ 地震や津波など自然災害からの安全性

- ・「どちらともいえない」:29.0%
- ・「ほぼ満足」:18.5%
- ・「不満」:18.0%
- ・「やや不満」:17.4%
- ・「満足」:12.1%
- ・「無回答」:5.1%

◎第7問⑩ 防犯や交通の安全性

- ・「どちらともいえない」:36.2%
- ・「ほぼ満足」:33.8%
- ・「やや不満」:12.5%
- ・「満足」:6.3%
- ・「無回答」:6.3%
- ・「不満」:4.8%

◎第7問⑪ 住宅地としての静けさ

- ・「ほぼ満足」:49.6%
- ・「満足」:23.2%
- ・「どちらともいえない」:15.8%
- ・「無回答」:5.7%
- ・「やや不満」:4.0%
- ・「不満」:1.7%

◎第7問⑫ 住宅周辺の環境の総合的な満足度

- ・「ほぼ満足」:46.6%
- ・「どちらともいえない」:27.5%
- ・「満足」:9.6%
- ・「やや不満」:7.8%
- ・「無回答」:5.8%
- ・「不満」:2.8%

8) お住まいの住宅の設備・耐震について(第8問①~⑤) 居住性・快適性について(第8問⑥~⑫)

●「部屋の数」「台所」「便所」「風呂」については、満足している人が多いです。「地震への強さ、耐震」は満足、ほぼ満足と選択すると、不満を選択する人が同程度いました。居住性・快適性についても、満足、ほぼ満足を選択している人が多いです。

【住宅・設備について】

◎第8問① 部屋の数

- ・「ほぼ満足」:40.3%
- ・「満足」:38.4%
- ・「どちらともいえない」:9.3%
- ・「無回答」:6.1%
- ・「やや不満」:4.2%
- ・「不満」:1.7%

◎第8問② 台所

- ・「ほぼ満足」:40.1%
- ・「満足」:32.3%
- ・「やや不満」:10.7%
- ・「どちらともいえない」:9.5%
- ・「無回答」:4.5%
- ・「不満」:2.9%

◎第8問③ 便所

- ・「ほぼ満足」:38.9%
- ・「満足」:32.3%
- ・「やや不満」:10.3%
- ・「どちらともいえない」:9.7%
- ・「不満」:4.5%
- ・「無回答」:4.4%

◎第8問④ 風呂

- ・「ほぼ満足」:36.8%
- ・「満足」:35.8%
- ・「どちらともいえない」:9.3%
- ・「やや不満」:9.3%
- ・「無回答」:4.5%
- ・「不満」:4.3%

◎第8問⑤ 地震への強さ、耐震

- ・「どちらともいえない」:36.9%
- ・「ほぼ満足」:19.4%
- ・「やや不満」:16.1%
- ・「不満」:11.8%
- ・「満足」:11.1%
- ・「無回答」:4.7%

【居住性・快適性について】

◎第8問⑥ 断熱性・気密性

- ・「ほぼ満足」:29.0%
- ・「どちらともいえない」:22.7%
- ・「やや不満」:19.4%
- ・「不満」:12.7%
- ・「満足」:11.9%
- ・「無回答」:4.4%

◎第8問⑦ 防音性・遮音性

- ・「ほぼ満足」:30.4%
- ・「どちらともいえない」:27.5%
- ・「やや不満」:17.0%
- ・「満足」:12.3%
- ・「不満」:8.9%
- ・「無回答」:3.9%

◎第8問⑧ 日当たり

- ・「ほぼ満足」:42.2%
- ・「満足」:33.4%
- ・「どちらともいえない」:9.7%
- ・「やや不満」:7.3%
- ・「不満」:3.8%
- ・「無回答」:3.6%

◎第8問⑨ 風通し

- ・「ほぼ満足」:43.8%
- ・「満足」:26.2%
- ・「どちらともいえない」:19.1%
- ・「やや不満」:5.2%
- ・「無回答」:4.0%
- ・「不満」:1.6%

◎第8問⑩ 押入れ、収納スペース

- ・「ほぼ満足」:38.9%
- ・「満足」:21.8%
- ・「どちらともいえない」:17.5%
- ・「やや不満」:13.4%
- ・「不満」:5.1%
- ・「無回答」:3.3%

◎第8問⑪ 建物の外観

- ・「ほぼ満足」:39.2%
- ・「どちらともいえない」:21.2%
- ・「満足」:18.6%
- ・「やや不満」:9.8%
- ・「不満」:6.6%
- ・「無回答」:4.6%

◎第8問⑫ 住みやすさ、住みご
こち

- ・「ほぼ満足」:47.6%
- ・「どちらともいえない」:19.6%
- ・「満足」:19.5%
- ・「やや不満」:7.3%
- ・「無回答」:3.1%
- ・「不満」:2.9%

9) 住まいの住宅の広さについて (第9問)

● 「ちょうどよい」と感じている人が最も多いが、次に「やや広い」「広い」と感じている人が多いです。

… 1番多い回答は「ちょうどよい」48.7%、2番目に多い回答は「やや広い」21.5%、3番目に「広い」12.9%です。

- ・「ちょうどよい」:48.7%
- ・「広い」:12.9%
- ・「狭い」:2.7%
- ・「やや広い」:21.5%
- ・「やや狭い」:12.5%
- ・「無回答」:1.8%

10) 住宅や日常生活についての不安 (第10問)

● 「雪かき・雪捨てなどの冬の対応」や「地震や津波等への安全性」に不安を感じています。

… 1番多い回答は「雪かき・雪捨てなどの冬の対応」18.7%、2番目に多い回答は「地震や津波等への安全性」13.7%、3番目に多い回答は「病院や福祉施設が近くにない」10.6%です。

- ・「雪かき・雪捨てなどの冬の対応」:18.7%
- ・「地震や津波等への安全性」:13.7%
- ・「病院や福祉施設が近くにない」:10.6%
- ・「具合が悪くなった時の対応」:9.3%
- ・「廊下掃除、草刈りやゴミ拾い」:8.3%
- ・「住宅内に手すりがない」:7.4%
- ・「住宅内の床に段差が多い」:6.2%
- ・「日常的に使う階段の昇り降りがづらい」:4.7%
- ・「火災への安全性」:4.7%
- ・「台所の使い勝手が悪い」:3.3%
- ・「浴室の使い勝手が悪い」:3.3%
- ・「ガスやストーブなどの火の取り扱い」:3.1%
- ・「便所の使い勝手が悪い」:2.9%
- ・「特にない」:2.7%
- ・「その他」:1.1%
 - 風当たりがよく、冬は寒い。
 - 土地(基礎)の地盤の悪さ。
 - 玄関前の段差が急で不安

11) 現在の住宅に住み続けたいと思うか? (第11問)

● 「今の住宅を現状のまま、住み続けたい」「改修やリフォームを行い、住み続けたい」と感じている人が多いです。

… 1番多い回答は「このままで(特に改修はしない)、今の住宅に住み続けたい」44.8%、2番目に多い回答は「改修して、今の住宅に住み続けたい」19.3%、3番目に多い回答は「特に考えていない」9.3%です。

- ・「このままで(特に改修はしない)、今の住宅に住み続けたい」:44.8%
- ・「改修して、今の住宅に住み続けたい」:19.3%
- ・「特に考えていない」:9.3%
- ・「無回答」:6.3%
- ・「厚岸町以外に引っ越したい」:4.2%
- ・「別の場所に、新築住宅を建てて引っ越したい」:3.2%
- ・「建て替えて、今の場所(戸建て住宅)に住み続けたい」:2.7%
- ・「別の場所に、中古住宅を購入して引っ越したい」:2.1%
- ・「生活相談や緊急時対応などがある高齢者向け町営住宅(シルバーハウジング)があったら引っ越したい」:1.5%
- ・「今の集合住宅にこのまま住み続けたい」:1.3%
- ・「利便性の良い賃貸住宅(賃貸アパート含む)に引っ越したい(家賃を払う)」:1.3%
- ・「緊急対応、食事サービス等が受けられる高齢者向け賃貸住宅に引っ越したい」:1.2%
- ・「子どもや家族・親戚の家に引っ越したい」:0.8%
- ・「その他」:0.8%
 - 転勤があるためどうともいえない
 - 公務員住宅で転勤があり、住み続けられない
 - 高齢のため、近い将来、子供の近くに住むことを考えている
- ・「高齢者向け福祉施設等に引っ越したい」:0.7%
- ・「既存の町営住宅等に引っ越したい」:0.7%

12) 引っ越し先の地域・住宅を選ぶ際、優先する条件（第12問①～②）

●引っ越しを検討している方で、引っ越し先の地域として優先する条件として、「病院・診療所から近い」ことや「津波浸水予測区域外など、自然災害から安全な所」を希望しています。
住宅については、「高齢者に安心な住宅である」ことや「住宅の各種設備が整っている」ことが引っ越し先で優先する条件としています。

… 地域について、1番多い回答は「無回答」24.2%、2番目に多い回答は「病院・診療所から近い」16.2%、3番目に多い回答は「津波浸水予測区域外など、自然災害から安全な所」15.7%です。
… 引っ越し先の住宅について、1番多い回答は「無回答」23.9%、2番目に多い回答は「高齢者に安心な住宅である」20.7%、3番目に多い回答は「住宅の各種設備が整っている」18.3%です。

【①地域について】

- ・「無回答」:24.2%
 - ・「病院・診療所から近い」:16.2%
 - ・「津波浸水予測区域外など、自然災害から安全な所」:15.7%
 - ・「スーパーマーケットや商店などから近い」:15.0%
 - ・「家族や知り合いが多く住んでいる」:8.7%
 - ・「職場・働く場所から近い」:7.3%
 - ・「JR駅やバス停から近い」:5.6%
 - ・「保育園・幼稚園や小学校・中学校に近い」:2.8%
 - ・「現在住んでいる所から近い」:1.9%
 - ・「特にこだわりはない」:1.4%
 - ・「役場(出張所含む)から近い」:0.7%
 - ・「その他」:0.5%
- (緊急対応・食事サービス付)高齢者向けマンションや賃貸住宅

【②住宅について】

- ・「無回答」:23.9%
- ・「高齢者に安心な住宅である」:20.7%
- ・「住宅の各種設備が整っている」:18.3%
- ・「1階である」:9.6%
- ・「新しい住宅である」:8.0%
- ・「防音対策がされている」:5.2%
- ・「今よりも広い住宅である」:4.9%
- ・「今よりも狭い住宅である」:3.8%
- ・「ユニバーサルデザイン対応である」:2.6%
- ・「子育てしやすい住宅である」:2.3%
- ・「その他」:0.7% →家族と一緒に住む
→子供の近くに住む事を考えている

13) 戸建住宅・民間賃貸住宅等への引っ越しを考えている方で、引っ越しの際に検討・希望する事項について（第13問①～③）

●引っ越しを検討している方で、何年以内に引っ越しをしたいかの質問に対して「3年以内」が30.1%、次に「10年以内」26.8%です。
●空き家情報の提供については「必要がある」が45.5%と多いが、次に「必要ない」と感じている人が33.3%います。
●引っ越しする場合に希望する地区について、「町外」53.7%が最も多く、次に「湖北地区」17.1%、「湖南地区」10.6%です。

【①何年以内に引っ越しを検討しているか？】

- ・「3年以内」:30.1%
- ・「10年以上先」:21.1%
- ・「無回答」:7.3%
- ・「10年以内」:26.8%
- ・「5年以内」:14.6%

【②引っ越しをする場合の空き家情報の提供について】

- ・「必要である」:45.5%
- ・「よくわからない」:14.6%
- ・「必要ない」:33.3%
- ・「無回答」:6.5%

【③引っ越しする場合に希望する地区】

- ・「町外」:53.7%
- ・「湖北地区」:17.1%
- ・「湖南地区」:10.6%
- ・「無回答」:9.8%
- ・「門静・苫多地区」:4.9%
- ・「糸魚沢・若松・トライベツ地区」:1.6%
- ・「尾幌・上尾幌地区」:1.6%
- ・「太田・大別・片無去地区」:0.8%
- ・「末広・床潭・筑紫恋地区」:0.0%

14) 町営住宅等への引っ越しを考えている方で、引っ越しの際に検討・希望する事項について（第14問①～③）

- 「高齢者向け町営住宅（シルバーハウジング）が新たに整備されたとき」47.2%が多く、次に「10年以内」に引っ越ししたいと考えている人が多いです。
- 町営住宅・シルバーハウジングを希望する理由としては、「高齢などにより、町営住宅等に住む方が安心と考えているため」57.1%が最も多いです。
- 町営住宅等への引っ越ししたい方で、「高齢者向け町営住宅（シルバーハウジング）」が57.9%と一番多いです。

【①何年以内に引っ越しを検討しているか？】

- ・「高齢者向け町営住宅（シルバーハウジング）が新たに整備されたとき」:47.4%
- ・「無回答」:10.5%
- ・「10年以上先」:5.3%
- ・「3年以内」:5.3%
- ・「5年以内」:0.0%
- ・「10年以内」:31.6%

【②町営住宅・シルバーハウジングを希望する理由】

- ・「高齢などにより、町営住宅等に住む方が安心して考えているため」:57.1%
- ・「今住んでいる住宅に不満があるため（家賃、広さ、設備、環境等）」:12.5%
- ・「民間賃貸住宅（賃貸アパート含む）よりも家賃が安い」ため」:10.7%
- ・「高齢等の理由で民間賃貸住宅（アパート含む）が借りられない」ため」:7.1%
- ・「その他」:5.4% →家が大きすぎて維持していくのが難しいため など
- ・「自分が希望する民間賃貸住宅（アパート含む）がない」ため」:3.6%
- ・「子育て、通勤や通学、通院などに便利な地域に立地している」ため」:3.6%
- ・「持ち家を持つまでの間、住む家として適している」ため」:0.0%

【③引っ越しする場合に希望する地区】

- ・「高齢者向け町営住宅（シルバーハウジング）」:57.9%
- ・「松葉まちなか団地」:15.8%
- ・「無回答」:15.8%
- ・「宮園団地」:5.3%
- ・「どこでもよい」:5.3%
- ・「奔渡団地」:0.0%
- ・「梅香団地」:0.0%
- ・「白浜団地」:0.0%
- ・「上尾幌団地」:0.0%
- ・「きのこ住宅（上尾幌）」:0.0%

【④引っ越しする場合に希望する間取り】

- ・「2LDK」:52.6%
- ・「2DK」:26.3%
- ・「よくわからない」:10.5%
- ・「1DK」:5.3%
- ・「3LDK」:5.3%
- ・「1LDK」:0.0%
- ・「無回答」:0.0%

15) 厚岸町内で実施している助成金、補助金について（第15問①～③）

● 厚岸町内で実施している助成金・補助金について「知らない」方が、57.1%と高く、「知っている」方は23.8%です。

- ・「知らない」:57.1%
- ・「無回答」:9.6%
- ・「これから利用しようと思う」:3.0%
- ・「知っている」:23.8%
- ・「利用したことがある」:6.6%

● 「知っている」助成金・補助金は「厚岸町住宅リフォーム支援助成金」についてが、5割以上です。

- ・「厚岸町住宅リフォーム支援助成金」:58.7%
- ・「厚岸町住宅新築支援助成事業」:3.4%
- ・「無回答」:35.0%
- ・「厚岸町エコリフォーム補助金」:2.9%

● 「利用したことがある」助成金・補助金についても「厚岸町住宅リフォーム支援助成金」が、5割以上です。

- ・「厚岸町住宅リフォーム支援助成金」:54.4%
- ・「厚岸町住宅新築支援助成事業」:14.0%
- ・「無回答」:28.1%
- ・「厚岸町エコリフォーム補助金」:3.5%

● 「これから利用しようと思う」助成金・補助金は「厚岸町住宅リフォーム支援助成金」が、5割となりました。

- ・「厚岸町住宅リフォーム支援助成金」:50.0%
- ・「厚岸町住宅新築支援助成事業」:15.4%
- ・「無回答」:26.9%
- ・「厚岸町エコリフォーム補助金」:7.7%

16) 町営住宅等について、今後、重点をおくべきことについて（第16問）

● 「商店・店舗が並ぶ市街地の空き地を活用し、『まちなか』に町営住宅等を整備していく」や「高齢者や障がい者などを優先して入居できるようにしていく」こと、「町営住宅等の基準を上回る収入のある入居者の退去を促し、本来入居すべき住宅に困っている方々が入居できるようにしていく」ことなどが多く望まれています。

- ・「商店・店舗が並ぶ市街地の空き地を活用し、『まちなか』に町営住宅等を整備していく」:20.5%
- ・「町営住宅等の基準を上回る収入のある入居者の退去をうながし、本来入居すべき住宅に困っている方々が入居できるようにしていく」:19.5%
- ・「高齢者や障がい者などを優先して入居できるようにしていく」:19.1%
- ・「無回答」:14.6%
- ・「特にない」:14.5%
- ・「子育て世帯が安心して暮らせる環境づくりを行っていく」:10.0%
- ・「町営住宅等の入居者を、持ち家や民間の賃貸アパートなどに誘導していく」:1.0%
- ・「その他」:0.6%
 - きたないので、町でしっかり管理してほしい
 - 最上階の一部を津波等の避難所としてはどうか。
 - 家族が少なくなっても広い所にいる入居者もいる
 - 古い住宅をリフォームして困っている人に安く貸す。
 - 空家を町営住宅として貸し出す。
 - その地域で最安値で提供できる住宅を(定着するためにも)考えてほしい。 など

17) 高齢者が安心・充実した暮らしができる環境づくりに必要なものについて(第17問)

●「地域の公共交通の維持・充実」や「家事・買い物代行サービス」等が望まれています。

- ・「地域の公共交通の維持・充実」:9.3%
- ・「家事・買い物代行サービス」:8.9%
- ・「老人福祉施設(老人ホーム等)の増設」:8.9%
- ・「生活相談、健康相談」:8.0%
- ・「災害時の避難の支援などの共助体制や備蓄の整備」:7.9%
- ・「押しボタン等の緊急通報装置などによる駆けつけサービス(緊急時対応サービス)」:6.9%
- ・「医師が定期的な往診や24時間体制で緊急時往診を行うサービス(在宅医療サービス)」:6.1%
- ・「食事宅配サービス」:5.9%
- ・「電話や訪問などにより日常的に見守りを行うサービス(安否確認・見守りサービス)」:5.8%
- ・「高齢者の就労、働く機会や場の充実」:5.8%
- ・「日用品配達サービス」:5.4%
- ・「住宅を高齢者・障がい者向けに改修しやすい仕組みの提供」:5.3%
- ・「訪問入浴サービス」:4.5%
- ・「ユニバーサルデザイン対応の町営住宅の整備」:4.0%
- ・「高齢者によるボランティア等の機会・場の充実」:3.7%
- ・「高齢者・障がい者向けの民間賃貸住宅の整備誘導」:2.5%
- ・「特にない」:1.1%
- ・「その他」:0.1% →1人暮らしの高齢者が孤独にならない体制づくり
→家族の訪問 など

18) 現在、住んでいる住宅および住環境について(子育て環境について)(第18問)

●「よくわからない」と感じている方が最も多く、次いで、「今の住宅も住環境も、子どもを育てやすい」と感じている方が多いです。

- ・「よくわからない」:30.4%
- ・「今の住宅も住環境も、子どもを育てやすい」:28.7%
- ・「無回答」:20.2%
- ・「子どもを育てやすい住宅であるが、子どもを育てにくい環境である」:9.3%
- ・「住宅も住環境も子どもを育てにくい」:5.8%
- ・「子どもを育てやすい環境であるが、子どもを育てにくい住宅である」:3.7%
- ・「その他」:1.8% →子どもはいない など

19) 子どもを育てやすい環境づくりを充実させるために必要なもの(第19問)

●「子育てをしながら、安心して働くことができる施設(保育所、児童館など)の充実」や「地域や住民間で助け合いながら、子育てができる環境の形成」などが望まれています。

- ・「子どもの遊び場、公園」:12.0%
- ・「託児所・保育所の充実」:11.4%
- ・「周辺道路の歩行時の安全性」:9.6%
- ・「医療機関の利便性」:9.4%
- ・「子育て支援サービスの充実」:9.3%
- ・「学童保育の利便性」:8.2%
- ・「住宅及び住宅まわりの防犯性」:8.2%
- ・「友人や近隣との関わり」:7.7%
- ・「幼稚園・小学校の利便性」:7.6%
- ・「親や親戚の近居」:5.3%
- ・「キッズルームなどの親子交流の場」:5.2%
- ・「子育てに配慮した町営住宅等の整備」:2.8%
- ・「特になし」:2.8%
- ・「その他」:0.7% →収入がない、通学の為の交通費助成金、専業主婦手当
→産婦人科を町立にしてほしい
→スポーツ広場がないため、学校グラウンドを使いたい
→給食を含めた食の安心・安全の確保
→自転車通路の安全性学童看板を見やすくしてほしい。
→災害の心配が少ない
→選択肢[1~12]全部の充実が望ましい

20) お住まいの周辺の空き家状況について(第20問)

● お住まいの「周りに空き家がある」が4割以上です。

- ・「周りに空き家がある」:41.4%
- ・「周りに空き家がない」:37.7%
- ・「無回答」:20.9%

21) お住まいの周辺にある空き家の状態について(第21問)

●お住まいの「周りに空き家がある」の回答のうち、空き家の状態として最も多いのが「管理・保全されておらず、景観が悪い状態である」38.2%です。

… 1番多い回答は「管理・保全されておらず、景観が悪い状態である」38.2%、2番目に多い回答は「管理・保全されている」35.4%、3番目に多い回答は「屋根の一部がはがれている、壁がいたんでいる」11.7%です。

- ・「管理・保全されておらず、景観が悪い状態である」:38.2%
- ・「管理・保全されている」:35.4%
- ・「屋根の一部がはがれている、壁がいたんでいる」:11.7%
- ・「倒壊の危険がある」:4.7%
- ・「無回答」:3.1%
- ・「野生動物等の出入りがある」:2.5%
- ・「その他」:2.5% →草木が繁り、車輻と接触近い
→町がきたなく見える
→空家の庭で鹿が子を産んでいる
- ・「落雪等の雪の問題が発生している」:1.9%

22) お住まいの周辺の空き地状況について (第 22 問)

● お住まいの「周りに空き家がある」が5割以上です。

- ・「周りに空き地がある」:51.9%
- ・「周りに空き地がない」:25.3%
- ・「無回答」:22.8%

23) お住まいの周辺にある空き地の状態について (第 23 問)

● お住まいの「周りに空き地がある」の回答のうち、空き地の状態として最も多いのが「管理・保全されている」48.4%です。

… 1 番多い回答は「管理・保全されている」48.4%、2 番目に多い回答は「管理・保全されておらず、景観が悪い状態である」41.6%です。

- ・「管理・保全されている」:48.4%
- ・「管理・保全されておらず、景観が悪い状態である」:41.6%
- ・「その他」:7.1%→草木の生えっぱなし
 - 管理・保全されているものと、されていないものが共に存在する
 - 管理はされていないが、自分で草刈りなどしている
 - 近所の人が勝手に使ってる
 - 雪捨て場に使用されている
 - 干場 など
- ・「無回答」:2.9%

24) 町内の空き家・空き地の活用方法についてのアイデアや考え (第 24 問)

● 空き家について

- ・リフォームして賃貸として貸し出す
- ・空き家をレンタルスペースにして貸し出す
- ・町が買い上げ、様々な事に使える場所にする (ボランティア、イベント、子育て、いこいの場)
- ・観光客用の宿泊設備を整える

● 空き地について

- ・公園やスポーツ広場、子供の遊び場とお年寄りの休み場
- ・空地に公園を造り、木等を植えて休憩場等を造る
- ・雪捨て場に活用
- ・駐車スペースにして路駐をへらす (港町)
- ・高齢者向菜園用地としての活用等。

● その他

- ・広報などで情報提供を行う
- ・売買が促されるようにするための、マップづくり。

などの意見がありました。

25) 空き家・空き地の適切な管理として必要なこと（第25問）

●回答としては「無回答」26.8%が最も多く、主な意見として「敷地内の草刈・落ち葉処理、清掃」や「敷地内への不審者等の侵入の防止」などが望まれています。

… 1番多い回答は「無回答」26.8%、2番目に多い回答は「敷地内の草刈・落ち葉処理、清掃」22.5%、3番目に多い回答は「敷地内への不審者等の侵入の防止」「建物の傷み・劣化の適切な補修・修理」16.3%です。

- ・「無回答」:26.8%
- ・「敷地内の草刈・落ち葉処理、清掃」:22.5%
- ・「敷地内への不審者等の侵入の防止」:16.3%
- ・「建物の傷み・劣化の適切な補修・修理」:16.3%
- ・「冬季の敷地内・敷地前の除雪」:7.6%
- ・「特にない」:4.8%
- ・「放置されたままの郵便物・チラシの処分」:4.2%
- ・「その他」:1.5%→住めない空き家は、解体する
→冬季の敷内の除雪おき場
→管理できる人に無償でわたす
→管理者への指導等
→町で所有し利用する など

26) 定住化促進に向けて重点を置くべきこと（第26問）

●「地中古住宅や空き家の有効活用」や「地震や津波などに対する防災・減災対策及び被災時対策の向上・充実」などが望まれています。

… 1番多い回答は「中古住宅や空き家の有効活用」17.8%、2番目に多い回答は「地震や津波などに対する防災・減災対策及び被災時対策の向上・充実」15.4%、3番目に多い回答は「Iターン、Uターン者への住宅のあっせん」12.7%です。

- ・「中古住宅や空き家の有効活用」:17.8%
- ・「地震や津波などに対する防災・減災対策及び被災時対策の向上・充実」:15.4%
- ・「Iターン、Uターン者への住宅のあっせん」:12.7%
- ・「第15問の住宅リフォーム、住宅エコリフォーム、新築住宅の助成金・補助制度の継続」:11.4%
- ・「厚岸町内の不動産情報の提供」:10.2%
- ・「住宅改修、リフォームの情報提供やアドバイス」:8.6%
- ・「菜園が付くなど比較的広い敷地で、自然の中でゆったりと住める住宅地の分譲」:6.9%
- ・「よりよい住宅地の分譲」:5.9%
- ・「住宅購入、新築の情報の提供」:4.1%
- ・「町有地などの活用による民間賃貸アパートの建設の誘導」:3.7%
- ・「特にない」:2.8%
- ・「その他」:0.6%
→空き家や雑草のないきれいな町に
→シカが出て来て困ってます
→働く場所の確保
→子育て教育環境の充実

3. 国・北海道の住宅施策にみる検討事項

(1) 住生活基本計画／全国計画（平成 28 年（2016 年）3 月策定）にみる検討事項

※黒文字…「厚岸町住生活基本計画及び町営住宅等長寿命化計画（平成 26 年（2014 年）3 月）」に示されている住宅施策。○番号は従前計画の推進施策の番号
 ※青文字…上記以外の新たな検討事項の位置づけ

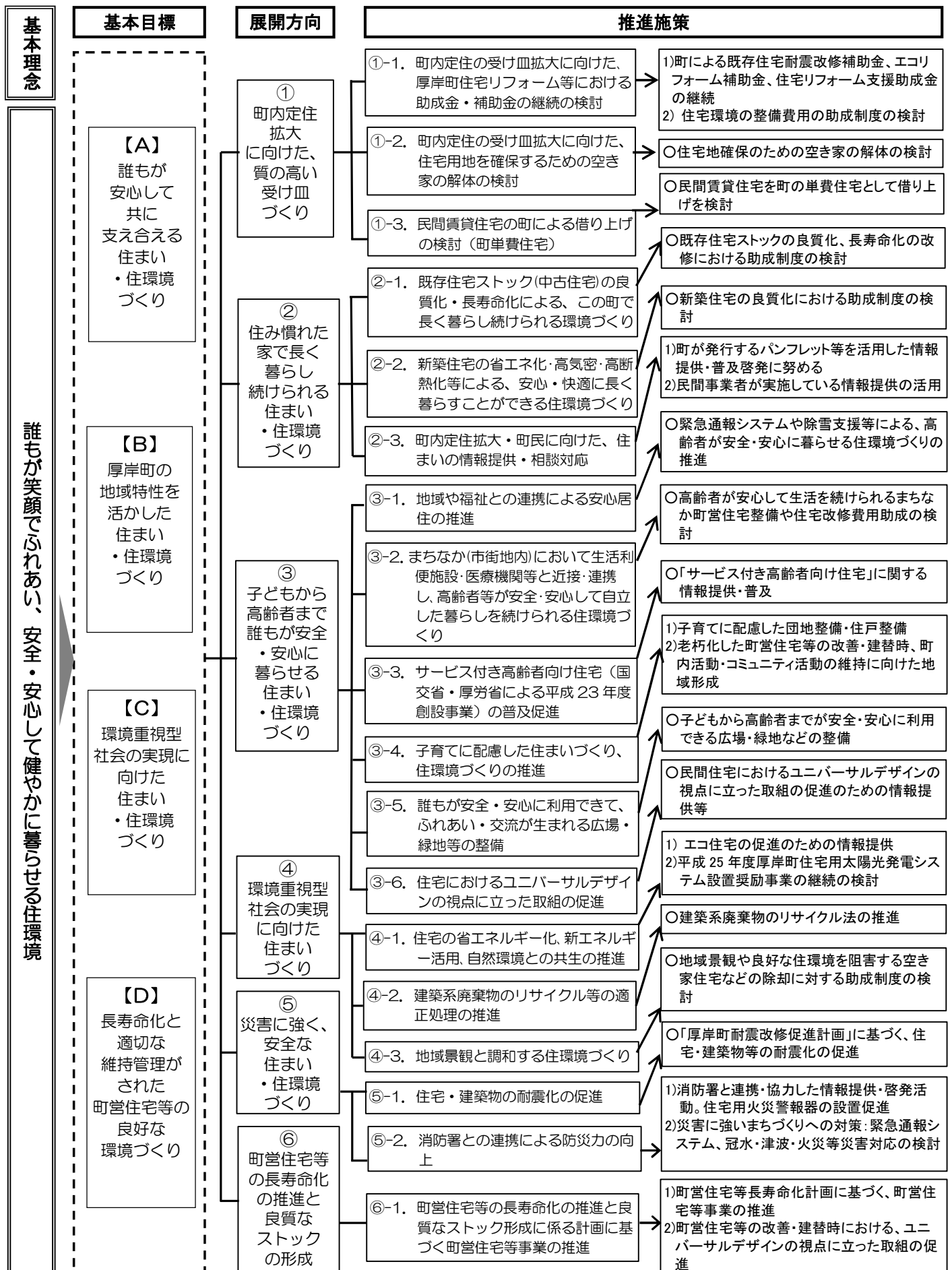
◆国の目標と基本的な施策			◆国の目標と基本的な施策にみる厚岸町の検討事項
視点	目標	基本的な施策	
居住者からの視点	【目標 1】 結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現	(1)結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が、必要とする質や広さの住宅（民間賃貸、公的賃貸、持家）に、収入等の世帯の状況に応じて居住できるように支援を実施 (抜粋) 子育て世帯等を対象として公営住宅への優先入居 、UR 賃貸住宅等の家賃低廉化等により、公的賃貸住宅への入居を支援 (2)世代間で助け合いながら子どもを育てることができる三世同居・近居の促進 (3)住まいの近くへの子育て支援施設の立地誘導等により、 地域ぐるみで子どもを育む環境の整備 を推進	③-4.子育てに配慮した住まいづくり、住環境づくりの推進 → 継続 ③-5.誰もが安全・安心に利用できて、ふれあい・交流が生まれる広場・緑地等の整備 → 継続 ③-1.地域や福祉との連携による安心居住の推進 → 継続
	【目標 2】 高齢者が自立して暮らすことのできる住生活の実現	(1) 住宅のバリアフリー化 やヒートショック対策の推進とともに、「 新たな高齢者向け住宅のガイドライン 」を検討・創設 (2) まちづくりと調和し、高齢者の需要に応じたサービス付き高齢者向け住宅等の供給促進 や「生涯活躍のまち」の形成 (3)公的賃貸住宅団地の建替え等の機会をとらえた、 高齢者世帯・子育て世帯等の支援に資する施設等の地域の拠点の形成 (4)公的保証による民間金融機関のバックアップ等でリバースモーゲージの普及を図り、高齢者の住み替え等の住生活資金の確保 (5)高齢者の住宅資産の活用や 住み替えに関する相談体制の充実	③-3.サービス付き高齢者向け住宅（国土交通省・厚生労働省による平成 23 年度創設事業）の普及促進 → 継続 ③-5.誰もが安全・安心に利用できて、ふれあい・交流が生まれる広場・緑地等の整備（再掲） → 継続 ③-6.住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組の促進 → 継続
	【目標 3】 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	(1) 住宅確保要配慮者 の増加に対応するため、 空き家の活用を促進 するとともに、 民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築を含めた、住宅セーフティネット機能を強化 (2)民間賃貸住宅への住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するため、地方公共団体、賃貸住宅管理者、家主、居住支援を行う団体等から構成される居住支援協議会の設置・活動の支援と、生活困窮者自立支援制度施策との連動 (3)公営住宅、UR 賃貸住宅等の 公的賃貸住宅の適切な供給 。また、 公営住宅の整備・管理について、地域の実情を踏まえつつ、PPP/PFI も含め、民間事業者の様々なノウハウや技術の活用の促進 (4) 公的賃貸住宅団地の建替え等の適切な実施 と、その機会をとらえた高齢者世帯・子育て世帯等の支援に資する施設等の地域の拠点の形成による居住環境の再生の推進	②-3.町内定住拡大・町民に向けた、住まいの情報提供・相談対応 → 一部追加 ①-2.町内定住の受け皿拡大に向けた、住宅用地を確保するため空き家の解体を検討 → 施策趣旨は継続し、新規施策と再整理 ◎ 新たな住宅セーフティネット制度（住宅確保要配慮者対応）に関する検討 → 新規施策 ①-3.民間賃貸住宅の町による借り上げの検討(町単費住宅) → 継続 ⑥-1.町営住宅等の長寿命化の推進と良質なストック形成に係る計画に基づく町営住宅等事業の推進 → 一部追加
住宅ストックからの視点	【目標 4】 住宅すぐろくを超える新たな住宅循環システムの構築	(1)既存住宅が資産となる「 新たな住宅循環システム 」の構築。そのための施策を総合的に実施 (2) 耐震、断熱・省エネルギー、耐久性 等に優れた長期優良住宅等の資産として継承できる 良質で安全な新築住宅の供給 (3)資産としての住宅を担保とした資金調達を行える住宅金融市場の整備・育成	②-2.新築住宅の省エネ化・高気密・高断熱化等による、安心・快適に長く暮らすことのできる住環境づくり → 改訂
	【目標 5】 建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新	(1)質の高い住宅ストックを将来世代へ承継するため、 耐震性を充たさない住宅の建替え等による更新 (2) 耐震化リフォームによる耐震性の向上 、長期優良住宅化リフォームによる耐久性等の向上、 省エネリフォームによる省エネ性の向上と適切な維持管理の促進 (3)ヒートショック防止等の健康増進・魅力あるデザイン等の投資意欲が刺激され、あるいは効果が実感できるリフォームの促進 (4)密集市街地における安全を確保するための住宅の建替えやリフォームの促進策を検討 (5)民間賃貸住宅の計画的な維持管理を促進するため、必要とする修繕資金が確保されるための手段を幅広く検討 (6) リフォームに関する消費者の相談体制 や消費者が安心してリフォーム事業者を選択するためのリフォーム事業者団体登録制度の充実・普及 (7)マンションに関しては、総合的な施策を講じることにより、適切な維持管理や建替え・改修を促進	⑤-1.住宅・建築物の耐震化の促進 → 継続 ①-1.町内定住の受け皿拡大に向けた、厚岸町住宅リフォーム等における助成金・補助金の継続の検討 → ②-1. と再整理
	【目標 6】 急増する空き家の活用・除却の推進	(1) 良質な既存住宅が市場に流通し、空き家増加が抑制される新たな住宅循環システムの構築 (2) 空き家を活用 した地方移住、二地域居住等の促進 (3)伝統的な日本家屋としての古民家等の再生や他用途活用を促進 (4)介護、福祉、子育て支援施設、宿泊施設等の他用途への転換の促進 (5)定期借家制度、DIY 型賃貸借等の多様な賃貸者の形態を活用した 既存住宅の活用促進 (6) 空き家の利活用や売却・賃貸に関する相談体制や、空き家の所有者等の情報の収集・開示方法の充実 (7) 防災・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空き家について、空家等対策の推進に関する特別措置法などを活用した計画的な解体・撤去の促進	②-1.既存住宅ストック（中古住宅）の良質化・長寿命化による、この町で長く暮らし続けられる環境づくり → ①-1. と再整理 ◎ 空き家等及び所有者等に係る情報収集と、空き家等の利活用や売却・賃貸に関する相談体制の検討 → 新規施策（①-2.の再整理） ◎ 生活環境に悪影響を及ぼす空き家等の予防と適正管理の促進 → 新規施策
産業・地域からの視点	【目標 7】 強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長	(1)地域経済を支える地域材を用いた良質な木造住宅の供給促進やそれを担う設計者や技能者の育成等の生産体制整備 (2)伝統的な技術を確実に承継し発展させるとともに、CLT（直交集成板）等の部材・工法等の新たな技術開発を推進 (3)既存住宅の維持管理、リフォーム、空き家管理等のいわゆる住宅ストックビジネスの活性化を推進するとともに、多角化する住生活産業に対応した担い手を確保し、研修等による育成を強化 (4)生活の利便性の向上と新たな市場創出のための、子育て世帯・高齢者世帯など幅広い世帯のニーズに応える住生活関連の新たなビジネス市場の創出・拡大を促進するとともに、住生活産業の海外展開を支援するなど、我が国の住生活産業の成長を促進	
	【目標 8】 住宅地の魅力の維持・向上	(1)スマートウェルネスシティやコンパクトシティなどの まちづくりと連携 しつつ、福祉拠点の形成や 街なか居住 を進め、交通・買い物・医療・教育等に関して居住者の利便性や防犯性を向上させるなど、 どの世代も安心して暮らすことのできる居住環境・住宅地の魅力の維持・向上 (2) 住宅団地の再生促進 と、その機会をとらえた高齢者世帯・子育て世帯等の支援に資する施策等の地域の拠点の形成による 地域コミュニティと利便性の向上を促進 (3)専門家による支援等を通じ、住民によって担われる仕組みを充実させるとともに、建築協定や景観協定等による 良好な景観の形成 、高齢者や子どもを地域全体で見守ること等ができる豊かなコミュニティの維持・向上を目指す (4)マンションの居住者、管理組合、周辺住民等の多様な主体により、適切な役割分担の下、積極的なコミュニティ活動の推進 (5)密集市街地の改善整備や無電柱化の推進、ハザードマップの積極的な情報提供、タイムラインの整備と訓練等により 居住者の災害時の安全性の向上 を図る	③-2.まちなか（市街地内）において生活利便性・医療機関等と近接・連携し、高齢者等が安全・安心して自立した暮らしを続けられる住環境づくり → 一部改訂 ③-1.地域や福祉との連携による安心居住の推進（再掲） → 継続 ⑥-1.町営住宅等の長寿命化の推進と良質なストック形成に係る計画に基づく町営住宅等事業の推進（再掲） → 一部追加 ④-3.地域景観と調和する住環境づくり → 改訂 ⑤-2.消防署との連携による防災力の向上 → 一部追加

(2) 北海道住生活基本計画（平成29年（2017年）3月策定）にみる検討事項

北海道の住宅施策の目標	北海道の住宅施策の方向性	厚岸町において検討すべき施策事項	北海道の施策にみる厚岸町の検討事項	
		○：町の検討事項 △：内容の一部が町の検討事項 -：道独自の施策	※黒文字：「厚岸町住生活基本計画及び町営住宅等長寿命化計画（平成26年（2014年）3月）」に示されている住宅施策。 ○番号は従前計画の推進施策の番号 ※青文字：上記以外の新たな検討事項の位置づけ	
<p>◆「安全で安心な暮らし」の創造</p> <p>◆「北海道らしさ」の創造</p> <p>◆「活力ある住宅関連産業」の創造</p>	1 若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現	子育て世帯に配慮した公営住宅などの供給を推進し、子育て世帯の居住の安定確保。 子育て世帯などが、自らに適した住まいを確保することができるように、統合的な住情報の提供や安心して民間賃貸住宅などを確保できる取組の推進。 地域で展開される子育て支援サービスの活用や子どもを見守る地域コミュニティの形成促進などにより、安心して子育てのできる住環境づくりの推進。	③-4. 子育てに配慮した住まいづくり、住環境づくり →継続 ②-3. 町内定住拡大・町民に向けた、住まいの情報提供・相談対応 →一部追加	
	2 地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現	ユニバーサルデザインの視点にたった住宅の建設や既存住宅のバリアフリー改修の促進などにより、高齢者が安心して暮らし続けることができる住まいづくりの推進。 住宅部局と福祉部局が連携し、サービス付き高齢者向け住宅の供給の促進や、公営住宅における既存の高齢者福祉サービスの活用などにより、高齢者が生活支援等の地域福祉サービスを利用して安心して住み続けることができる住環境づくりの推進。 住まいに関する情報提供・相談体制の充実や適切な住宅への住替えの促進などにより、高齢者がニーズに適した住まいを自ら選択できる環境づくりの推進。	③-6. 住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組の促進 →継続 ③-3. サービス付き高齢者向け住宅（国土交通省・厚生労働省による平成23年度創設事業）の普及啓発 →継続 ③-1. 地域や福祉との連携による安心居住の推進 →継続 ②-3. 町内定住拡大・町民に向けた、住まいの情報提供・相談対応（再掲） →一部追加	
	3 住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保	住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、公営住宅などの適切な供給の推進。 ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅などの整備を促進し、誰もが安心・安全に居住できる住まいの供給の促進。 住宅確保要配慮者の住生活の安定確保に向けて民間住宅ストックを活用した取組の推進。		⑥-1. 町営住宅等の長寿命化の推進と良質なストック形成に係る計画に基づく町営住宅等事業の推進 →一部追加
	4 「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築	「きた住まいる」制度のさらなる普及推進を図り、良質で安全な住宅ストックの形成。 既存住宅の有効活用に向けて、これまで中古市場の活性化に向け取り組んできた「北海道R住宅」による既存住宅活用の仕組みを「きた住まいる」制度に導入し、住宅ストックの活用を推進。 総合的な住宅関連情報の提供など、一般消費者がニーズに応じた住宅を安心して取得できる環境づくりの推進。	- - -	①-3. 民間賃貸住宅の町による借り上げの検討（町単費住宅） →継続 ◎ 新たな住宅セーフティネット制度（住宅確保要配慮者対応）に関する検討 →新規施策 ②-3. 町内定住拡大・町民に向けた、住まいの情報提供・相談対応（再掲） →一部追加
	5 リフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新	安全で良質な住宅ストックの形成に向け、リフォームの促進に係る技術支援や適切な維持管理に向けた普及啓発、消費者が安心できるリフォーム関連情報の提供などの推進。 耐震性を充たさない住宅の耐震改修等の促進に係る普及啓発や支援などにより耐震化に向けた取組の推進。 「きた住まいる」制度による省エネ性能の見える化や省エネリフォームの推進、建築物省エネ法への対応などの推進。		①-1. 町内定住の受け皿拡大に向けた、厚岸町住宅リフォーム等における助成金・補助金の継続の検討 →②-1. と再整理 ②-1. 既存住宅ストック（中古住宅）の良質化・長寿命化による、この町で長く暮らし続けられる環境づくり →①-1. と再整理 ②-3. 町内定住拡大・町民に向けた、住まいの情報提供・相談対応（再掲） →一部追加 ⑤-1. 住宅・建築物の耐震化の促進 →継続 ①-2. 町内定住の受け皿拡大に向けた、住宅用地を確保するため空き家の解体を検討 →施策趣旨は継続し、新規施策と再整理
	6 空き家等の活用・適正管理の推進	空き家等の活用や適正管理の円滑な推進に向けた市町村の取組への支援。 空き家等の活用に向けて、空き家等の情報発信や相談対応などの取組の推進。 道民が空き家等に関する情報を理解し、空き家の活用や適正管理の推進に向け、空き家に関する情報提供など、道民への周知・啓発の推進。		◎ 空き家等及び所有者等に係る情報収集と、空き家等の利活用や売却・賃貸に関する相談体制の検討 →新規施策 ◎ 生活環境に悪影響を及ぼす空き家等の予防と適正管理の促進 →新規施策
	7 地域を支える住宅関連産業の振興	地域の住宅事業者の人材育成などを支援し、良質な住まいづくりを促進。 道内の建築技術や建築部材・資材の道外への販路拡大などにより、地域の技術や資源などの北海道の優位性を活かした産業振興。 地域にふさわしい住まいづくりを進め、地域材・地域資源の域内循環を促進し、地域経済の活性化などに寄与する住宅産業の振興。	- - -	②-2. 新築住宅の省エネ化・高気密・高断熱化等による、安心・快適に長く暮らすことができる住環境づくり →改訂
	8 魅力ある持続可能な住環境の維持・向上	誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができる住環境づくりの推進。 本道の豊かな自然環境などの魅力を活かした住環境づくりや移住・定住の取組を促進するとともに、豊富な新エネルギーなどを活用し、低炭素化・資源循環による持続可能な住環境づくりの推進。 住環境の維持保全を担う地域コミュニティの支援や住まい手への意識啓発など、北国の豊かなまちなみや住宅地の景観の形成に向けたハード・ソフト両面による地域主体の住環境づくりの推進。		③-2. まちなか（市街地内）において生活利便施設・医療機関等と近接・連携し、高齢者等が安全・安心して自立した暮らしを続けられる住環境づくり →一部改訂 ③-5. 誰もが安全・安心に利用できて、ふれあい・交流が生まれる広場・緑地等の整備 →継続 ⑤-2. 消防署との連携による防災力の向上 →一部追加 ④-1. 住宅の省エネルギー化、新エネルギー活用、自然環境との共生の推進 →一部改訂 ④-2. 建築系廃棄物のリサイクル等の適正処理の推進 →継続 ④-3. 地域景観と調和する住環境づくり →改訂

4. 厚岸町の住まい・住環境に関する課題と展開方向

(1) 従前計画の住宅施策の体系図（概要）



(2) これまでの推進施策（従前計画）の取組みと検討事項

従前計画の推進施策		これまでの取組み	検討事項	施策の今後の課題
①-1. 町内定住の受け皿拡大に向けた、厚岸町住宅リフォーム等における助成金・補助金の継続の検討	1)町による既存住宅耐震改修補助金、エコリフォーム補助金、住宅リフォーム支援助成金の継続 2) 住宅環境の整備費の助成制度の検討	・町により、既存住宅耐震改修補助金及びエコリフォーム補助金の制度が平成27年度まで実施され、現在、住宅リフォーム支援助成金の制度が継続されている。 ・高齢者が自立した生活を続けられる環境づくりに向け、住宅環境整備費(敷地のバリアフリー化等)の助成制度は実施していない。	・町内定住の拡大に向け、今後も、町による住宅リフォーム支援助成金の継続が望まれる。 ・高齢者が自立した生活が続けられる環境づくりに向け、住宅環境の整備費用の助成制度について検討の継続が望まれる。	①-1. ・新築住宅建設に係る施策の新規位置づけ ・施策として継続 →②-1.と再整理
①-2. 町内定住の受け皿拡大に向けた、住宅用地を確保するための空き家の解体の検討	○住宅地確保のための空き家の解体の検討	・町により、町内に新築建替または新築建売を購入して住み替える場合に既存住宅の解体費に補助金を交付する制度を平成27年度まで実施していた。 ・空き家を解体する場合のみの補助金制度等は実施していない。	・国・北海道の施策における「空き家等の活用・除却」の明確化を踏まえ、住宅地確保のための空き家の解体にとどまらず、利活用・適正管理等の対応を幅広く町施策として位置づけることが必要。	①-2. ・空き家等に係る施策の新規位置づけ
①-3. 民間賃貸住宅の町による借り上げの検討(町単費住宅)	○民間賃貸住宅を町の単費住宅として借り上げことを検討	・町により、既存住宅ストックの良質化、長寿命化の改修における助成制度の検討	・町内定住の拡大に向け、民間賃貸住宅を町の単費住宅として借り上げることの検討の継続が望まれる。	①-3. ・施策として継続
②-1. 既存住宅ストック(中古住宅)の良質化・長寿命化による、この町で長く暮らし続けられる環境づくり	○新築住宅の良質化における助成制度の検討	・町により、既存住宅耐震改修補助金及びエコリフォーム補助金の制度が平成27年度まで実施され、現在、住宅リフォーム支援助成金の制度が継続されている。	・今後も、町による住宅リフォーム支援助成金の継続が望まれる。(推進施策①-1.と同一内容)	②-1. ・推進施策①-1.と同一内容のため、再整理
②-2. 新築住宅の省エネ化・高気密・高断熱化等による、安心・快適に長く暮らすことのできる住環境づくり	1)町が発行するパンフレット等を活用した情報提供・普及啓発に努める 2)民間事業者が実施している情報提供の活用	・平成26年度から町により、新築住宅の良質化に向けた助成制度が実施され、継続されている。	・今後も、新築住宅の良質化に向けた助成制度の継続が望まれる。	②-2. ・施策として継続→改訂
②-3. 町内定住拡大・町民に向けた、住まいの情報提供・相談対応	○緊急通報システムや除雪支援等による、高齢者が安全・安心に暮らせる住環境づくりの推進	・町によるパンフレット等の発行には至っていない。 ・民間事業者が実施している情報提供等を有効に活用するには至っていない。	・町内定住拡大・町民に向けた住まいの情報提供・相談対応について、町の直接対応及び民間事業者による対応・活用の推進が必要。	②-3. ・施策として継続 →一部追加
③-1. 地域や福祉との連携による安心居住の推進	○高齢者が安心して生活を続けられるまちなか町営住宅整備や住宅改修費用助成の検討	・緊急通報システム、除雪支援等の取組が継続されている。	・高齢者が安全・安心に暮らせる住環境づくりの推進に向け、今後も、緊急通報システムや除雪支援等の継続が望まれる。	③-1. ・施策として継続
③-2. まちなか(市街地内)において生活利便施設・医療機関等と近接・連携し、高齢者等が安全・安心して自立した暮らしを続けられる住環境づくり	○「サービス付き高齢者向け住宅」に関する情報提供・普及	・まちなか町営住宅として松葉町に2棟8戸が整備された。 ・町により、住宅リフォーム支援助成金が継続されている。	・「サービス付き高齢者向け住宅」の情報提供の継続が望まれる。 ・国が平成29年度にスタートさせて、空き家等を活用した住宅確保要配慮者への賃貸住宅供給促進に関する「新たな住宅セーフティネット制度」の情報提供や検討等が必要。	③-2. ・施策として継続 →一部改訂
③-3. サービス付き高齢者向け住宅(国交省・厚労省による平成23年度創設事業)の普及促進	1)子育てに配慮した団地整備・住戸整備 2)老朽化した町営住宅等の改善・建替時、町内活動・コミュニティ活動の維持に向けた地域形	・町として、「サービス付き高齢者向け住宅」の情報提供の実施には至っていない。	・国・北海道の施策を踏まえると、子育て支援及び地域コミュニティ醸成に係る施策は重要であり、今後も、子育て支援に係る施策及び地域コミュニティの醸成に係る施策の継続が望まれる。	③-3. ・「サービス付き高齢者向け住宅」に係る施策の継続 ・「新たな住宅セーフティネット制度」に係る施策の新規位置づけ
③-4. 子育てに配慮した住まいづくり、住環境づくりの推進	○子どもから高齢者までが安全・安心に利用できる広場・緑地などの整備	・まちなか町営住宅(松葉団地)ではユニバーサルデザインに基づく仕様とともに、子育てや高齢者に配慮した住まいづくりを行っている。 ・老朽町営住宅団地において、町内活動・コミュニティ活動の維持・推進に係る取り組みの実施には至っていない。	・ふれあい・交流できる環境づくりに向け、今後も、世代を越えて誰もが安全・安心に利用できる広場・緑地等の整備が望まれる。	③-4. ・施策として継続
③-5. 誰もが安全・安心に利用できて、ふれあい・交流が生まれる広場・緑地等の整備	○民間住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組の促進のための情報提供等	・ふれあい・交流が生まれる広場・緑地等の整備に至っていない。	・今後も、民間住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組の促進のための情報提供等が望まれる。	③-5. ・施策として継続
③-6. 住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組の促進	1)エコ住宅の促進のための情報提供 2)平成25年度厚岸町住宅用太陽光発電システム設置奨励事業の継続の検討	・国・北海道等が発行するユニバーサルデザインに係るパンフレット等の、役場窓口での備え付け・普及に努めている。	・エコ住宅の促進のための情報提供の継続が望まれる。 ・住宅における新エネルギー活用の普及促進に向けた検討が必要。	③-6. ・施策として継続
④-1. 住宅の省エネルギー化、新エネルギー活用、自然環境との共生の推進	○建築系廃棄物のリサイクル法の推進	・国・北海道等が発行するエコ住宅に係るパンフレット等の、役場窓口での備え付け・普及に努めている。 ・平成25年度から町により、厚岸町住宅用太陽光発電システム設置奨励事業が継続されている。	・今後も、建設リサイクル法の届出等の情報提供と指導・助言及び法に基づくパトロール等の実施等の継続が望まれる。	④-1. ・施策として継続 →一部改訂
④-2. 建築系廃棄物のリサイクル等の適正処理の推進	○地域景観や良好な住環境を阻害する空き家住宅などの除却に対する助成制度の検討	・町により、建設リサイクル法の届出等の情報提供と指導・助言及び法に基づくパトロール等が適宜、実施等されている。	・国・北海道の施策における「空き家等の活用・除却」の明確化を踏まえ、町施策においても独立した施策として位置づけることが必要。	④-2. ・施策として継続
④-3. 地域景観と調和する住環境づくり	○「厚岸町耐震改修促進計画」に基づく、住宅・建築物等の耐震化の促進	・国の法令及び国・北海道の施策において「空き家等の活用・除却・適正管理」が位置づけられた。	・耐震改修促進計画(平成30年度見直し)に基づいた住宅・建築物等の耐震化の促進が必要。	④-3. ・空き家等に係る施策の新規位置づけ ・住宅地景観づくりの施策の継続→改訂
⑤-1. 住宅・建築物の耐震化の促進	1)消防署と連携・協力した情報提供・啓発活動。住宅用火災警報器の設置促進 2)災害に強いまちづくりへの対策:緊急通報システム、冠水・津波・火災等災害対応の検討	・耐震改修促進計画の見直しが平成30年度に行われた。	・今後も、消防署との連携・協力による防災力の向上が必要。 ・今後も、災害に強いまちづくりへの対策が必要。	⑤-1. ・施策として継続
⑤-2. 消防署との連携による防災力の向上	1)町営住宅等長寿命化計画に基づく、町営住宅等事業の推進 2)町営住宅等の改善・建替時における、ユニバーサルデザインの視点に立った取組の促進	・消防署による、各家庭・住宅の防災力の向上のための情報提供や住宅用火災警報器の設置普及に関する情報提供が継続的に実施されている。	・町営住宅等長寿命化計画の平成30年度における見直しと、計画に基づく町営住宅等事業の推進が必要。 ・今後も、町営住宅等の改善・建替時における、ユニバーサルデザインの視点に立った取組の促進の継続が望まれる。 ・町営住宅事業における、民間活力の活用の検討が望まれる。	⑤-2. ・施策として継続 →一部追加
⑥-1. 町営住宅等の長寿命化の推進と良質なストック形成に係る計画に基づく町営住宅等事業の推進		・町営住宅等長寿命化計画の見直しが平成30年度に行われた。 ・町営住宅の建替においては、北海道による「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」に基づく仕様で整備している。		⑥-1. ・施策として継続 →一部追加

(3) 厚岸町の住まい・住環境に関する課題と展開方向

厚岸町の住まい・住環境の現況	
【1. 特性】	
(1) 人口・世帯数(データは国勢調査による) 人口は減少が続き、世帯数も微減傾向で、小規模世帯化がさらに進行 ・人口=平成7:13,076人→平成17:11,525人→平成27:9,778人 ・世帯数(単位:世帯)=平成7:4,341→平成17:4,325→平成27:4,115	
(2) 年齢構造(データは国勢調査による) 少子高齢化がさらに進行 ・65歳以上の人口比率=平成7:16.0%→平成27:31.8% ・15歳未満の人口比率=平成7:18.8%→平成27:11.3%	
(3) 住まい・住環境(データは国勢調査による) 全道と比べて、持ち家率が高く、公営借家率が若干高く、民営借家率が低く、給与住宅率が若干高い傾向。 ・持ち家率:68.6%(全道:56.0%)平成27年国勢調査 ・公営借家率:8.1%(全道:6.8%) " ・民営借家率:14.2%(全道:31.3%) " ・給与住宅率:7.2%(全道:3.3%) " ・間借り率:0.9%(全道:1.3%) " ・その他の率:1.0%(全道:1.3%) " 平成22年から平成27年にかけて、その他以外全てが減少。 ・持ち家=平成22年:2,878世帯→平成27年:2,816世帯 ・公営借家=平成22年:355世帯→平成27年:333世帯 ・民営借家=平成22年:604世帯→平成27年:582世帯 ・給与住宅=平成22年:363世帯→平成27年:296世帯 ・間借り=平成22年:48世帯→平成27年:39世帯 ・その他=平成22年:18世帯→平成27年:41世帯	
【2. 上位関連計画にみる住宅施策】	
(1) 第5期厚岸町総合計画(計画期間:平成22~31年度) まちの将来像:共生・躍動・協働 暮らしの豊かさ実感できるまち まちづくりの基本的な考え方 自然と共に歩むまちづくり 笑顔と元気いっぱいのもちづくり 町民・地域・行政の一体感あふれるまちづくり 住宅関連施策:「第9節 住宅、施策の展開方向」 1. 町営住宅の整備 2. 一般住宅の整備 3. 良質な住宅地の確保	
(2) 厚岸町人口ビジョン・未来創生総合戦略(計画期間:平成27~31年度) 人口の将来展望(町独自推計):H42:8,275人 H52:7,429人 住宅関連目標:「目標4 誰もが安心して暮らせる・暮らしたくなる“あつけし”(暮らし)」	
(3) 厚岸町都市計画マスタープラン(計画期間:平成16~35年度) 厚岸町都市計画マスタープラン見直しの将来像 健全な豊かな自然のもとで、活気ある「産業」を育むまち 「環境」と「生活」の調和を大切に資源循環型のまち 「やさしさ」と「安心」あふれ、心豊かに暮らせるまち 町の資源を活かした「交流」のまち 次の時代に向けて、町民との「協働」でつくるまち	
(4) 厚岸町耐震改修促進計画(計画期間:平成20~27年度) 建築物の耐震化に関わる目標:「住宅及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化率を平成27年までに9割にする」 建築物の耐震化の促進に係わる基本的な取組方針 だれもが安心して耐震診断や耐震改修ができる環境整備の推進 住宅・建築物に関する知識の普及・啓発への積極的な取組み	
(5) 厚岸町過疎地域自立支援促進市町村計画(計画期間:平成28~32年度) 住宅関連施策:「4. 生活環境の整備(才住宅)」 町営住宅の整備 一般住宅の整備 良質な住宅地の確保	
(6) 厚岸町町有施設等総合管理計画(計画期間:平成28~40年度) 全体の基本方針: 社会情勢に応じた施設配置 長寿命化の推進 民間活力の導入 災害に対する安全性の確保	

厚岸町住まい・住環境における課題
【課題1】町内の定住人口の増加に向けた住宅施策の検討 定住人口の増加と町民の生活の向上に向けて、住宅リフォーム等の費用に対する助成制度継続の検討や民間賃貸住宅の活用に係る検討が必要。
【課題2】住み慣れた家で長く暮らし続けられる住宅施策の検討 新築住宅の省エネ化、高気密・高断熱化、バリアフリー化等の費用に対する助成制度継続の検討が必要。 住宅に関する情報提供・相談対応の推進体制の整備が必要。
【課題3】誰もが安全・安心に暮らすことのできる住宅施策の検討 地域や福祉との連携、まちなか(市街地内)での町営住宅等の整備による、高齢者が安心して生活を続けられる住環境整備の促進が必要。 サービス付き高齢者向け住宅の民間における普及に向けた取組みが必要。 住宅確保要配慮者への対応の充実や環境づくりに向けた、町における「新たな住宅セーフティネット制度」の検討が必要。 子育てに配慮した住まい・住環境づくり、誰もが安全・安心に利用できてふれあい・交流が生まれる広場・緑地等の整備の推進が必要。 住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組みの促進が必要。
【課題4】省エネ化・低炭素化・資源循環に係る住宅施策の検討 住宅関連分野における省エネ化・新エネルギー活用・自然環境との共生及び資源の循環や有効活用などの取組みが必要。 愛着が持てる良好な住宅地域景観づくりに向けた取組みが必要。
【課題5】災害に強く、安全なまちづくりに向けた住宅施策の検討 地震に強いまちづくりに向けて、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進が必要。 防災力の向上と、災害に強いまちづくりに向けた対策の検討が必要。 空き家・所有者等に係る情報収集及び空き家等の発生予防・適正管理・有効活用などの方策の検討が必要。
【課題6】町営住宅等の長寿命化と良質なストック形成に向けた方策の検討 町営住宅等の長寿命化の推進と既存ストックの良質化のための適切な維持管理と計画的な改善事業等の推進が必要。 町営住宅事業において、PPP/PFI事業を含めた民間活力導入の検討が必要。

厚岸町の住まい・住環境における展開方向
【展開方向1】 町内定住拡大に向けた、質の高い受け皿づくり
【展開方向2】 住み慣れた家で長く暮らし続けられる住まい・住環境づくり
【展開方向3】 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる住まい・住環境づくり
【展開方向4】 省エネ化・低炭素化・資源循環による持続可能な住環境づくり
【展開方向5】 災害に強く、安全な住まい・住環境づくり
【展開方向6】 町営住宅等の長寿命化の推進と良質なストックの形成

厚岸町町民の住まい・住環境に関する意識と意向の把握 (一般世帯向けアンケート調査結果より)
(1) 回答者の属性と現在の住まいの状況(第1~6問) 世帯主年齢は65歳~74歳が33.6%と最も多く、回答者の7割が男性。 家族数は2人(44.9%)が最も多く、次いで単身が21.8%。 回答者の85.0%が持ち家。現住宅での居住年数30年以上が約5割。
(2) 現在お住まいの住宅周辺の環境の満足度について(第7問) 「買い物・通院等」や「集会施設・公共施設」については約半数が「満足」「ほぼ満足」している傾向です。 「地震や津波など自然災害からの安全性」について、4割の方が「どちらともいえない」で3割の方が「やや不満」「不満」傾向にありました。
(3) 現在お住まいの住宅の満足度等について(第8~9問) 設備に関する項目については、全体的に「満足」「ほぼ満足」している傾向ですが、「どちらともいえない」の回答も多い傾向にあります。 「地震への強さ、耐震」に「満足」「ほぼ満足」している方は3割あります。「どちらともいえない」が36.9%となっています。
(4) 今後の居住意向について(第10~14問) 現在住んでいる住宅に住み続ける場合の不安点は、「雪かき・雪捨てなどの冬の対応」が18.7%と多く、その他「地震や津波等への安全性」「病院や福祉施設が近くにない」「具合が悪くなった時の対応」をあげています。 将来の居住意向として、「このままで(特に改修はしない)今の住宅に住み続けたい」「改修して、今の住宅に住み続けたい」の合計が6割と多く、住み慣れた住宅に長く住み続けられる環境づくりが課題です。
(5) 厚岸町で実施している助成金・補助金制度について(第15問) 6割弱の方が厚岸町で実施している助成金・補助金制度について「知らない」と回答しています。
(6) 今後、町営住宅等で重点を置くべきことについて(第16問) 2割の方が「商店・店舗が並ぶ市街地の空き地を活用し、「まちなか」に町営住宅等を整備していく」ことを希望しています。
(7) 高齢期に伴う住まい方について(第17問) 高齢者が安心・充実した暮らしができる環境づくりに必要なものとして、9.3%の方が「地域の公共交通の維持・充実」の回答がありました。次いで、8.9%の方が「家事・買い物代行サービス」「老人福祉施設(老人ホーム等)の増設」の回答があり、地域公共交通の充実と老人福祉施設の増設の必要性について検討が必要となります。
(8) 子育ての環境について(第18、19問) 3割弱の方が「今の住宅も住環境も、子どもを育てやすい」と回答していますが、「よくわからない」という回答も3割ありました。 子どもを育てやすい環境づくりを充実させるために必要なものとして、12.0%の方が、「子どもの遊び場、公園」と回答しており、整備の検討が必要となります。
(9) 周辺の空き家・空き地について(第20~25問) 周辺の空き家・空き地の適切な管理として「敷地内の草刈・落ち葉処理、清掃(22.5%)」と「敷地内への不審者等の侵入の防止(16.3%)」「建物の傷み・劣化の適切な補修・修理(16.3%)」を望む声が多いです。
(10) 定住化促進について(第26問) 「中古住宅や空き家の有効活用」という回答が2割弱あり、空き家への対策も含めた検討が必要となります。

第3章 厚岸町の住宅施策の展開

1. 厚岸町の住宅施策の基本理念・基本目標
2. 住宅フレーム（人口・世帯数・住まい方）の設定
3. 具体的な住宅施策

1. 厚岸町の住宅施策の基本理念・基本目標

(1) 住宅施策の基本理念と基本目標

第5期厚岸町総合計画に示された3つのまちづくりの基本的な考え方及びまちの将来像「共生・躍動・協働 暮らしに豊かさ実感できるまち」の実現に向けて、従前の住生活基本計画で設定された住宅施策の基本理念・基本目標を踏まえ、厚岸町の住まい・住環境における展開方向に基づいて本計画における基本理念・基本目標を整理した結果、従前計画を踏襲することとします。

● 第5期厚岸町総合計画（平成22～31年）

◆まちの将来像：共生・躍動・協働 暮らしの豊かさ実感できるまち

◆まちづくりの基本的な考え方

- 自然と共に歩むまちづくり
- 笑顔と元気いっぱいのまちづくり
- 町民・地域・行政の一体感あふれるまちづくり

● 厚岸町の住まい・住環境における展開方向

- 町内定住拡大に向けた、質の高い受け皿づくり
- 住み慣れた家で長く暮らし続けられる住まい・住環境づくり
- 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる住まい・住環境づくり
- 省エネ化・低炭素化・資源循環による持続可能な住環境づくり
- 災害に強く、安全な住まい・住環境づくり
- 町営住宅等の長寿命化の推進と良質なストックの形成

● 本計画における基本理念・基本目標

◆基本理念：

誰もが笑顔でふれあい、安全・安心して健やかに暮らせる住環境

◆基本目標：

- A 誰もが安心して共に支え合える住まい・住環境づくり
- B 厚岸町の地域特性を活かした住まい・住環境づくり
- C 環境重視型社会の実現に向けた住まい・住環境づくり
- D 長寿命化と適切な維持管理がされた町営住宅等の良好な環境づくり

(2) 厚岸町の住宅施策の体系

厚岸町の住まい・住環境に係る基本理念・基本目標の実現に向けた住宅施策の展開方向及び推進施策を体系として整理します。



2. 住宅フレーム（人口・世帯数・住まい方）の設定

ここでは、10年後の計画期間の最終年度の平成40（2028）年度及び20年後の構想期間の最終年度の平成50（2038）年度の目標人口と目標世帯数の設定を行います。

（1）人口・世帯数の推計

本計画における将来人口については、町として今後目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を示した「平成27（2015）年度厚岸町人口ビジョン・未来創生総合戦略／第5章人口の将来展望」に基づいて推計することとします。

本計画において目標年度とする平成40（2028）年度及び平成50（2038）年度については、人口ビジョンで推計値が示されていないため、人口ビジョンにおける変化率を適用して推計を行います。

① 人口推計

平成27（2015）年度厚岸町人口ビジョン・未来創生総合戦略による将来人口に基づく人口推計

	年	厚岸町の人口推移と 本計画における将来人口設定	目標人口(H27度厚岸町 人口ビジョン・総合戦略)	将来人口の直近5年間の 1年間当たりの平均減少数
実績値 (国勢調査)	2010 (平成22)	10,630人	—	—
	2015 (平成27)	9,778人	—	—
推計値	2025 (平成37)	8,788	8,788	(8,788-8,275)÷5= 102.6人/年
	2028 (平成40)	$8,788-(102.6 \times 3) =$ 8,480人	—	
	2030 (平成42)	8,275	8,275	
	2035 (平成47)	7,826	7,826	(7,826-7,429)÷5= 79.4人/年
	2038 (平成50)	$7,826-(79.4 \times 3) =$ 7,587人	—	
	2040 (平成52)	7,429	7,429	

本計画における設定将来人口は小数点以下切り捨てとする。

<人口推計>

2028年（平成40年） 8,480人

2038年（平成50年） 7,587人 と設定します。

② 将来世帯人員推計

平成 27 年(2015)国勢調査の厚岸町の世帯人員に、国立社会保障・人口問題研究所公表(平成 30 年(2018 年) 1 月推計) の全国における平均世帯人員 (一般世帯) の推移推計から算定される変化率を適用して、2028 年 (平成 40 年) 及び 2038 年 (平成 50 年) の厚岸町の世帯人員推計とします。

国立社会保障・人口問題研究所公表の平均世帯人員の推移推計に基づく、厚岸町の世帯人員推計

	年	厚岸町	全国の平均世帯人員の推移	全国推計値の直近 10 年間または 5 年間の 1 年間当たりの平均減少数
実績値 (国勢調査)	2010 (平成 22)	2.48	2.42	-
	2015 (平成 27)	2.38	2.33	$(2.33-2.19)/10$ =0.014
推計値	2025	$2.38-(0.014 \times 10)=2.24$	2.19	$(2.19-2.15)/5$ =0.008
	2028	$2.24-(0.008 \times 3)=2.216$	-	
	2030	$2.216-(0.008 \times 2)=2.20$	2.15	$(2.15-2.11)/5$ =0.008
	2035	$2.20-(0.008 \times 5)=2.16$	2.11	
	2038	$2.16-(0.006 \times 3)=2.142$	-	$(2.11-2.08)/5$ =0.006
	2040	$2.142-(0.006 \times 2)=2.13$	2.08	

③ 世帯数推計

平成 27 度厚岸町人口ビジョン・未来創生総合戦略に基づく人口推計と国立社会保障・人口問題研究所の全国の推計値に基づく、厚岸町の世帯人員推計から、将来の世帯数を推計します。

年	H27 度厚岸町人口ビジョン・総合戦略による人口推計	÷	全国の世帯人員推計による厚岸町の世帯人員推計	=	将来世帯数推計
2028 年	8,480 人	÷	2,216 人/世帯	=	3,826 世帯
2038 年	7,587 人	÷	2,142 人/世帯	=	3,542 世帯

(2) 住まい方の将来フレーム

平成 27 年度厚岸町人口ビジョン・未来創生総合戦略による人口推計と国勢調査から算出した世帯数推計値を基に、2028 年及び 2038 年における住まい方の住宅フレームを以下の内容で設定します。

持ち家については構成比 60%台後半で推移しており、2015（平成 27）年で増加傾向にあることから、今後も微増することを想定し、構成比 69.0%で推移していくと仮定します。

公営借家については構成比 8%台で推移していることから、2028 年および 2038 年の構成比を 2015（平成 27）年から微減の 8.0%で推移することとし、そのまま維持すると仮定します。

民営借家については、平成 22 年から構成比 14.2%で推移していることから、今後も構成比 14.2%を維持すると仮定します。

給与住宅については、減少傾向にあるため、2028 年の構成比を 6.8%と仮定し、2038 年は構成比を維持すると仮定します。

間借りについては減少と増加を繰り返しているため、2028 年および 2038 年の構成比を 1.0%とし、そのまま維持すると仮定します。

住宅以外に住む一般世帯については、国勢調査年によってばらつく傾向にありますが、2028 年および 2038 年は平成 27 年の構成比（1.0%）を維持すると仮定とします。

		国勢調査 実績値					2028年	2038年
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年		
全町世帯数		4,311	4,314	4,316	4,267	4,115	3,826	3,542
施設等の世帯	世帯数	-	-	-	-	8	-	-
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	-	-
一般世帯 (住宅居住世帯)	世帯数	4,311	4,314	4,316	4,267	4,107	3,826	3,542
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%	-	-
持ち家	世帯数	2833	2,917	2,908	2,878	2,816	2,640	2,444
	構成比	65.7%	67.6%	67.4%	67.4%	68.6%	69.0%	69.0%
公営借家	世帯数	356	357	376	355	333	306	283
	構成比	8.3%	8.3%	8.7%	8.3%	8.1%	8.0%	8.0%
民営借家	世帯数	616	576	582	605	582	544	504
	構成比	14.3%	13.4%	13.5%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%
給与住宅	世帯数	428	385	334	363	296	260	241
	構成比	9.9%	8.9%	8.8%	8.5%	7.2%	6.8%	6.8%
間借り	世帯数	45	60	44	48	39	38	35
	構成比	1.0%	1.4%	1.0%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%
住宅以外に住む 一般世帯	世帯数	33	19	72	18	41	38	35
	構成比	0.8%	0.4%	1.7%	0.4%	1.0%	1.0%	1.0%
一般世帯(計) (住宅居住世帯)	世帯数	4,311	4,314	4,316	4,267	4,107	3,826	3,542
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3. 具体的な住宅施策

展開方向

① 町内定住拡大に向けた、質の高い受け皿づくり

- 1. 町内定住の促進及び地域経済活性化のための、新築住宅建設に対する支援の継続・拡充

【具体的内容】

住宅の新築に要する費用の一部を助成することにより、安全・安心で快適な住環境の促進並びに良質な住宅ストックの形成による町民の生活の向上及び定住人口の確保に資するとともに、町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることも目的とする「厚岸町住宅新築支援助成金」の継続を検討します。

- 2. 町内定住の受け皿拡大と長く暮らし続けられる環境づくりに向けた、既存住宅の良質化・長寿命化のためのリフォーム等に対する支援の継続・拡充

【具体的内容】

住宅リフォームに要する費用の一部を助成することにより、安全・安心で快適な住環境の促進並びに良質な住宅ストックの形成による町民の生活の向上及び定住人口の確保に資するとともに、町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることも目的とする「厚岸町住宅リフォーム支援助成金」の継続を検討します。

町内への定住化や町内での住替え促進のために、町内の中古住宅の購入に要する費用の一部を助成する制度について検討します

高齢者が健康で安心して可能な限り自立した生活を続けられる環境づくりに向けて、敷地内のバリアフリー化などの住環境整備に要する費用の一部を助成する制度について検討します。

- 3. 民間賃貸住宅の町による借り上げの検討（町単費住宅）

【具体的内容】

町内への移住定住の促進に向け、民間事業者が建設した民間賃貸住宅を町の単費住宅としての借り上げを検討します。

展開方向

② 住み慣れた家で長く暮らし続けられる住まい・住環境づくり

- 1. 新築住宅の省エネルギー化、高気密・高断熱化等による、安心・快適に長く暮らすことができる住環境づくり

【具体的内容】

健康的で安心・快適に長く暮らし続けることができるように、町民が取り組む新築住宅の省エネルギー化、高気密・高断熱化等に対する助成制度を検討します。

- 2. 町内定住拡大・町民に向けた、住まいの情報提供・相談対応の充実

【具体的内容】

庁内各課との協力・連携による、住宅に関する情報提供・相談対応の推進体制の整備を進めます。町内への移住、町外から町内への通勤者、町内での住み替え、結婚等により住宅を必要とする世帯などによる町内定住拡大と円滑化のために、町内不動産情報（空き家・空き地・宅地・空き店舗など）の収集・整理・発信を進める体制・環境の整備を推進します。

町内民間事業者による住まい・住環境に関する情報提供や相談対応などの推進やその体制等について検討を進めます。

国・北海道・建築関係団体等が発行するパンフレット・普及資料などを活用した情報提供を継続します。

③ 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる住まい・住環境づくり

- 1 . 地域や福祉との連携による安心居住の推進

【具体的内容】

緊急通報システムや除雪支援、介護事業・予防介護事業などと連携し、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心して暮らし続けることができる住環境づくりを推進します。

- 2 . まちなか（市街地内）において生活利便施設・医療機関等と近接・連携し、高齢者等が安全・安心して自立した暮らしを続けられる住環境づくり

【具体的内容】

高齢者等が持つ体調・健康の不安をやわらげつつ、可能な限り自立した生活を続けられる環境づくりのために、まちなか（市街地内）の生活利便施設や医療機関等に近接した町営住宅等の整備を検討します。

高齢者等が健康で可能な限り自立した生活を続けるための環境整備に必要な住宅リフォームの費用の一部助成に活用することができる「厚岸町住宅リフォーム支援助成金」の継続を検討します。

- 3 . サービス付き高齢者向け住宅の普及促進

【具体的内容】

高齢者の単身や夫婦世帯が安全・安心で快適に長く暮らすことができる住まい・住環境づくりの一環として、高齢者の生活を支援するサービスを介護・医療と連携して提供する「サービス付き高齢者住宅」の民間事業者による普及に向けた取組みを検討します。

町内民間事業者によるサービス付き高齢者向け賃貸住宅の登録・普及の促進に向けた情報提供に努めます。

【参考】

「サービス付き高齢者向け住宅」:

- ・国土交通省・厚生労働省が管轄する「高齢者住まい法」の改正により平成 23 年 10 月からスタートした高齢者向け住宅の登録制度。
- ・登録基準（主な基準）は、安否確認・生活相談サービスの提供、床面積は原則 25 m²以上、便所、洗面設備等の設置、バリアフリー化。
- ・登録対象は、賃貸住宅もしくは有料老人ホームが基準を満たして都道府県に登録します。
- ・サービス付き高齢者向け住宅の建設にあたり、整備費一部に対する国補助の実施、融資と税制の優遇があります。

- 4 . 新たな住宅セーフティネット制度（住宅確保要配慮者対応）に関する検討

【具体的内容】

住宅確保要配慮者への対応の充実や環境づくりに向けて、町における「新たな住宅セーフティネット制度」の取組みについて検討します。

- *住宅確保要配慮者: 高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯、被災者世帯、低額所得世帯、外国人世帯等
- 町内における、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（登録住宅）の普及・定着に向けて、規模や構造・設備等について一定の基準を満たす「セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）」及びセーフティネット住宅情報提供システムに関する情報提供に努めます。
- 町内における、住宅確保要配慮者の居住の支援を行うことを目的とする法人（住宅確保要配慮者居住支援法人）の普及・定着に向けて、その情報提供に努めます。

住宅確保要配慮者居住支援法人の業務は、以下の通りです。

- ・登録住宅に入居する住宅確保要配慮者への家賃債務保証
- ・住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
- ・見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援
- ・上記業務に附帯する業務

【参考】

「新たな住宅セーフティネット制度」:

- ・空き家等を活用し、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能を強化するため、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律（住宅セーフティネット法）」が平成29年4月に改正され、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する計画の策定や、住宅確保要配慮者の入居を受け入れる賃貸住宅の登録制度が位置づけられました。

道内では住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録業務を北海道（庁）札幌市、函館市、旭川市で行っています。

- 5 . 子育てに配慮した住まいづくり、住環境づくりの推進

【具体的内容】

安心して子どもを産み育てられる住宅・住環境づくりに向けて、子育てしやすい環境や安全に配慮した良質な住宅ストック、住環境の整備を推進します。

老朽化した町営住宅等の改善・建替時において、子育てに配慮した団地整備・住戸整備や、町内会活動・地域コミュニティ活動の維持・促進に向けて、多世代が共に暮らすことができる地域の形成に努めます。

- 6 . 誰もが安全・安心に利用できて、ふれあい・交流が生まれる広場・緑地等の整備

【具体的内容】

世代を越えてふれあい・交流できる環境づくりに向けて、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園・広場・緑地などの整備に努めます。

- 7 . 住宅におけるユニバーサルデザインの視点に立った取組みの促進

【具体的内容】

誰もが安心して暮らすことができる住環境づくりを目指し、住宅・住宅周りにおけるユニバーサルデザインの視点に立った整備の促進のために、国・北海道等が発行するパンフレットなどを活用した情報提供・普及啓発を進めます。

町営住宅等の改善・建替等における、ユニバーサルデザインの視点に立った住宅整備や団地環境整備を進めます。

展開方向

④ 省エネ化・低炭素化・資源循環による持続可能な住環境づくり

- 1 . 住宅の省エネルギー化、新エネルギー活用、自然環境との共生の推進

【具体的内容】

住宅の省エネルギー化、新エネルギー活用を促進し、低炭素化や環境負荷の少ない取組みによる持続可能な住環境づくりを目指します。

環境を活かすとともに自然を取り入れたエコ住宅（自然光・自然風導入、緑化活用など）の促進のための情報提供を進めます。

住宅における新エネルギー活用の普及促進のための検討をします。

- 2 . 建築系廃棄物のリサイクル等の適正処理の推進

【具体的内容】

資源の循環や有効活用に向けて、建築系廃棄物の適正処理を推進します。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づき、住宅等の解体時における家主による分別解体の届出及び事業者による分別解体・再資源化の普及に向けて、指導・助言を実施します。

- 3 . 地域景観と調和する住環境づくり

【具体的内容】

愛着が持てる良好な住宅地景観づくりや周辺と調和のある景観づくりに向けて、住宅周りでの緑づくり、植栽・植樹などの推奨や普及に努めます。

展開方向

⑤ 災害に強く、安全な住まい・住環境づくり

- 1 . 住宅・建築物の耐震化の促進

【具体的内容】

地震に強いまちづくりを目指し、「厚岸町耐震改修促進計画（平成 30 年度見直し）」に基づいて、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための取組みや、耐震化に向けた情報提供・啓発普及に努めます。

- 2 . 消防署との連携による防災力の向上

【具体的内容】

各家庭・住宅における防災力の向上のため、消防署と連携・協力した情報発信・啓発活動に努めます。

住宅用火災警報器の未設置世帯の解消を図るための取組みを推進します。

また、既に設置済みの世帯に対して、警報器の正常な作動のために日頃からの維持管理や定期的な動作確認及び電池交換や必要に応じた警報器本体交換を行うことの必要性の周知・普及等を図ります。

災害に強いまちづくりに向けて、冠水・津波・火災等の災害対策について検討します。

- 3 . 空き家等及び所有者等に係る情報収集と、空き家等に関する相談体制の検討

【具体的内容】

町内の空き家等の適正管理・有効活用に向けて、空き家等の分布・実態把握及び所有者等の把握・意向確認などの情報収集の仕組み・方法等を検討します。

町内の空き家等の適正管理・有効活用に向けて、空き家等の利活用や売却・賃貸、解体・撤去等に関する相談体制等を検討します。

空き家等の増加が抑制されるように、良質な既存住宅の賃貸、売却、他用途活用などを推進する方策等を検討します。

町における今後の空き家等の対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、町の空き家等対策について町民に周知するための「空き家等対策計画」を策定します。

[関連法制度等]

- 国：
 - ・空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年 11 月公布）
 - ・空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針（平成 27 年 2 月）
 - ・「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針（ガイドライン、平成 27 年 5 月）
- 北海道：
 - ・空き家等対策に関する取組方針（平成 27 年 12 月決定）
 - ・市町村による特定空家の判断の手引き（平成 28 年 6 月公開）

- 4 . 生活環境に悪影響を及ぼす空き家等の予防と適正管理の促進

【具体的内容】

空き家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないように、適正管理の徹底とその促進に向けて、所有者等への周知を進めます。また、周知のより効果的な方法について検討します。

空き家問題はその所有者等や周辺住民だけの問題ではなく、空き家等の増加によって防災や防犯などの面で地域に不安を与えたり、相続などにより将来的に空き家等を引き継ぐ可能性もあります。このため、広く町民などに対して空き家問題や空き家等の発生予防、適正管理の意義などの情報提供を進め、空き家等に対する意識づけと予防・管理・対策などの必要性の理解拡大に努めます。

町における今後の空き家等の対策を総合的かつ計画的に進めるとともに、町の空き家等対策について町民に周知するための「空き家等対策計画」を策定します（再掲）。

[関連法制度等]

- ・推進施策 - 3 と同一

展開方向

⑥ 町営住宅等の長寿命化の推進と良質なストックの形成

- 1 . 町営住宅等の長寿命化の推進と良質なストック形成に係る計画に基づく町営住宅等事業の推進

【具体的内容】

町営住宅等の長寿命化と良質なストック形成のための活用方針を示した「厚岸町町営住宅等長寿命化計画」に基づく、町営住宅事業及び関連する事業を推進します。

町営住宅としての最低限の水準を確保するための改善及び安全性の確保のための改善事業に努めます。

町営住宅等の改善・建替時におけるユニバーサルデザインの視点に立った住宅整備や団地環境整備に努めます（再掲）。

町営住宅の整備・維持管理等に際しては、町情勢・社会動向などを踏まえながら、PPP/PFI 事業手法を含め、民間事業者の様々なノウハウや技術等の活用について検討します。

第4章 今後の展開に向けて

1. 住宅施策の推進に向けて
2. 計画の見直し

1. 住宅施策の推進に向けて

本計画において位置づけた「基本理念」「基本目標」「住宅施策」の実現に向け、町民及び地域の事業者、関連団体・機関等との連携による住宅施策の推進を図ります。

住宅施策等の内容について、町民に広く情報公開し、町民・事業者等との幅広い連携により、住宅施策を推進することに努めます。

住宅施策を円滑に推進するため、それぞれの施策への位置づけを行い、役場全庁的な体制による住宅施策の推進に努めます。

住宅情報の提供については町の情報と併せて、国や北海道、関係団体・機関等の情報も活用しながら推進を図ります。

2. 計画の見直し

本計画は平成 31(2019)年度から平成 40(2028)年度までの 10 年間を計画期間としています。社会動向・情勢の変化や国・北海道における住宅施策等を見直しなどにあわせて柔軟に対応することとし、概ね 5 年ごとに計画の見直しを行います。

見直しにあたっては、本計画の策定事務局が主体となり、各施策の達成度評価を行い、拡充・継続・修正・見直しなどの検討を行います。

住宅施策の評価は短期間の成果では判断できないことが多いため、長期的な視点に立ち、評価・見直しを行います。